

第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略

～ 帯広市デジタル田園都市構想総合戦略 ～

2025(令和7)年2月策定

帯 広 市

目次

I	序論	1
1	策定の趣旨	1
2	位置付け.....	1
3	計画期間	1
4	推進体制	2
5	取り組みの検証・改善	2
II	これまでの取り組みの総括	3
1	取り組みの成果と課題.....	3
(1)	第2期総合戦略の取り組み状況.....	3
(2)	成果と課題	5
2	国における地方創生10年の総括について	8
III	人口ビジョン.....	9
1	人口の現状と分析.....	9
(1)	総人口と人口構成	9
(2)	自然動態(出生・死亡).....	11
(3)	社会動態(転入・転出).....	17
(4)	在住外国人の状況	22
2	将来展望人口の推計	23
(1)	推計の考え方.....	23
(2)	推計方法と条件.....	24
(3)	将来展望人口.....	26
IV	取り組みの基本方針.....	28
1	基本方針	28
2	めざす姿.....	28
3	基本目標と取り組みの方向	29
(1)	新たな「しごと」を創り出す.....	30
①	農業・食関連産業等の振興.....	30
②	産業基盤の強化	32
③	産業人の育成	34
(2)	十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	35
①	移住・定住の促進	35
②	地域特性を活かした“十勝観光”の展開.....	36
(3)	結婚・出産・子育ての希望をかなえる	38
①	結婚・出産を支える環境づくり	38

② 子どもを安心して育てられる環境づくり	39
(4) 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる	41
① 支え合いの地域づくり.....	41
② 快適な都市環境の確保.....	43
③ 市民活動の活性化.....	44
④ 市民サービスのデジタル化	45
V 参考資料	46
1 数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧	46
2 帯広市総合計画策定審議会への意見聴取状況	55
3 帯広市総合戦略本部会議における審議状況.....	56
4 帯広市総合戦略本部会議設置要綱	57

I 序論

1 策定の趣旨

わが国の人口は2008(平成20)年から、減少局面に入っており、人口減少・少子高齢化が急速に進行しています。国は、2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生法(以下、「創生法」という。)」を制定し、人口減少に歯止めをかけるとともに東京圏への人口の過度な集中を是正し、将来にわたり活力ある社会を維持していくことを目指し、「長期ビジョン」及び「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。さらに、新型コロナウイルス感染症の拡大や ICT¹技術の進化を背景に、デジタルの活用が多方面で進む中、2022(令和4)年にはデジタルの活用を通して、全国どこでも誰もが便利で快適に暮らせる社会を実現するため、デジタル田園都市国家構想総合戦略に名称を変更し、人口対策に取り組んできています。

帯広市においても、2016(平成28)年2月に、「帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下、「総合戦略」という。)を策定し、これまで2期10年にわたり、仕事づくりをはじめ、子育て支援や生活環境の向上などの総合的な人口対策の取り組みを進めてきています。

これまでの取り組みにより、道内主要都市の中では比較的、緩やかな人口減少となっているほか、地価、所得といった指標も堅調に推移し、まちの活力は徐々に高まってきています。一方、合計特殊出生率は低下傾向にあり、今後も中長期的な人口減少が見込まれている状況にあります。

このため、これまでの取り組みの成果と課題を踏まえ、人口減少下においても活力ある地域社会の形成をはかるため、第3期総合戦略を策定するものです。

2 位置付け

創生法(平成26年法律第136号)第10条に規定された「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として位置付けます。

また、第七期帯広市総合計画や各分野計画と連動しながら、総合的かつ効果的な人口対策を推進するための基本的な計画として位置付けます。

3 計画期間

2025(令和7)年度から2029(令和11)年度までの5年間とします。

¹ ICT(アイシーティー)
Information and Communication Technology の略。情報通信技術。

4 推進体制

市長を本部長とする「帯広市総合戦略本部会議」において、総合戦略の全体総括や方針決定などを行います。

また、地域の産業界や大学、金融機関、住民などで構成する「帯広市総合計画策定審議会」において、取り組みの方向性について意見を伺いながら、進捗状況の把握、評価・検証などを行います。

5 取り組みの検証・改善

総合戦略を効果的に推進するため、重要業績評価指標(KPI)等を用いて進捗状況を客観的に把握するとともに、PDCA サイクルの考え方に基づき、毎年度、取り組みの検証・改善を行います。

II これまでの取り組みの総括

1 取り組みの成果と課題

第2期総合戦略では、人口減少が急速に進む中においても、持続可能で活力ある地域社会を実現するため、人口減少をできるだけ抑制することに加え、人口減少社会に適応した持続可能なまちづくりや、増加する高齢者や外国人の活躍を促進するなど人口構成の変化を地域課題の解決へとつなげていくという視点をもち、「しごと」を起点に、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を生み出す好循環をつくり、「まち」の活性化により、その動きを支えていくとの考え方のもと、4つの基本目標に基づく総合的な人口対策に取り組みました。

(1) 第2期総合戦略の取り組み状況

第2期(2020(令和2)年度～2024(令和6)年度)では、次のような取り組みを進めました。

【基本目標1 新たな「しごと」を創り出す】

農業・食関連産業の振興に向けて、国の補助事業の活用や市の制度融資の貸付対象拡大などにより、先進技術を活用した農業用機械の導入に対する生産者への支援を進めてきているほか、とかちビジネスチャレンジ補助金の採択事業者や、包括連携協定締結企業などによる地域資源を活用した商品開発への支援を進めてきています。

また、「とかち・イノベーション・プログラム」を通じた事業構想づくりや事業創発拠点「LAND」の運営支援、新規開業等に対する低金利融資を進めてきているほか、地域内外の企業に対する支援制度の情報提供を行い、工業団地の分譲などに取り組みました。

さらに、関係機関と連携した高校生・大学生の地域課題解決プログラム等への支援や、大学と連携したフードバレーとかち人材育成事業を通じ、地域産業のリーダー人材の育成に取り組んできています。

【基本目標2 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる】

移住・定住の促進に向けて、移住相談に取り組んできたほか、若者の地元定着やまちづくりの参画意識の向上につなげるため、小・中学校における「おびひろ市民学」や幅広い年齢層への「市民大学講座」の実施などの取り組みを進めてきています。

また、地域資源を活かしたアウトドア観光を柱に、自然、アクティビティ、文化体験で構成するアドベンチャートラベルやサイクリングツーリズムを展開するなど、体験・滞在型観光を推進してきています。

さらに、首都圏企業等へのワーケーションに関するプロモーションや、スポーツ大会・合宿の誘致活動などの取り組みを進めてきています。

【基本目標3 結婚・出産・子育ての希望をかなえる】

安心して結婚・出産・子育てができる環境づくりに向け、子育て応援事業所の登録促進・奨励金給付や男女共同参画セミナーの開催などに取り組んでいます。

また、妊娠から出産・子育て期までの切れ目のない支援体制づくりとして、妊娠・出産に関わる相談会の実施や、母子手帳アプリ「子育てアプリおびモ」の導入のほか、子育て世帯の不安感や負担感の軽減をはかるため、認可保育所における低年齢児の受入枠の拡大や、子ども医療費の助成拡充、ファミリーサポートセンター事業の実施、子育て世帯向けの地域優良賃貸住宅の供給などに取り組みました。

さらに、地域全体で子どもの学びと育ちを支援するため、幼保期から中学校段階までの校種間の連携を推進したほか、全市立学校にコミュニティ・スクール協議会を設置しました。

【基本目標4 安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる】

市民が互いに支え合う地域づくりに向け、障害者や高齢者の活動拠点である市民活動プラザ六中における交流事業の実施のほか、外国人と市民との交流機会の創出、防災に関する出前講座や親子防災講座の開催などに取り組んでいます。

また、快適な都市環境の確保に向け、家庭への再エネ・省エネ設備の導入支援や学校と連携した環境教育に取り組んでいるほか、高齢者バス無料乗車証による公共交通機関の利用促進、元気な中心市街地づくり促進事業による民間事業に対する支援、空き家の解体・改修の支援などを進めています。

さらに、コミュニティ活動に関する支援のほか、市民からのまちづくりの課題解決につながる提案事業の推進や、女性活躍に関する講座の実施などに取り組んでいます。

(2) 成果と課題

しごとづくりにおいては、スマート農業の導入支援により、農作業の効率化・省力化につながっており、農業産出額は過去最高を更新しました。創業・起業については、「とかち・イノベーション・プログラム」に延べ630名が参加し、74件の事業構想が生まれ、15件の法人設立・事業化に至りました。また、整備・分譲を進めた帯広市西19条工業団地についても早期の完売に至りました。

ひとの流れづくりにおいては、情報発信や相談支援の強化により移住者数が増加傾向にあるほか、新型コロナウイルス感染症の影響を受けていた、宿泊客延べ数や空港旅客数も回復傾向にあります。

結婚・出産・子育ての面では、企業等における育児休業制度の導入が進んだほか、子育て期の切れ目ない相談支援や地域ぐるみで子どもを育む取り組みを進めてきており、安心して出産・子育てできる環境づくりが進んできています。

安全安心でいきいきと暮らせるまちづくりにおいては、高齢者の抱える課題解決に向けて話し合う地域ケア会議の参加者数が増加したほか、親子防災講座の実施学校数が増えてきており、地域で支え合う体制づくりが進んできています。

4つの基本目標のうち、「新たな「しごと」を創り出す」の数値目標は概ね順調に進捗したものの、新型コロナウイルス感染症や物価高騰などによる影響を受け、その他の3つの基本目標の数値目標は低調に推移しました。(図1)

一方で、結婚・出産や経済活動への影響が大きい若年人口を含め、人口減少は道内主要都市の中では比較的緩やかであるほか、個人所得や地価も上昇傾向にあります。(図2、図3、図4、図5)

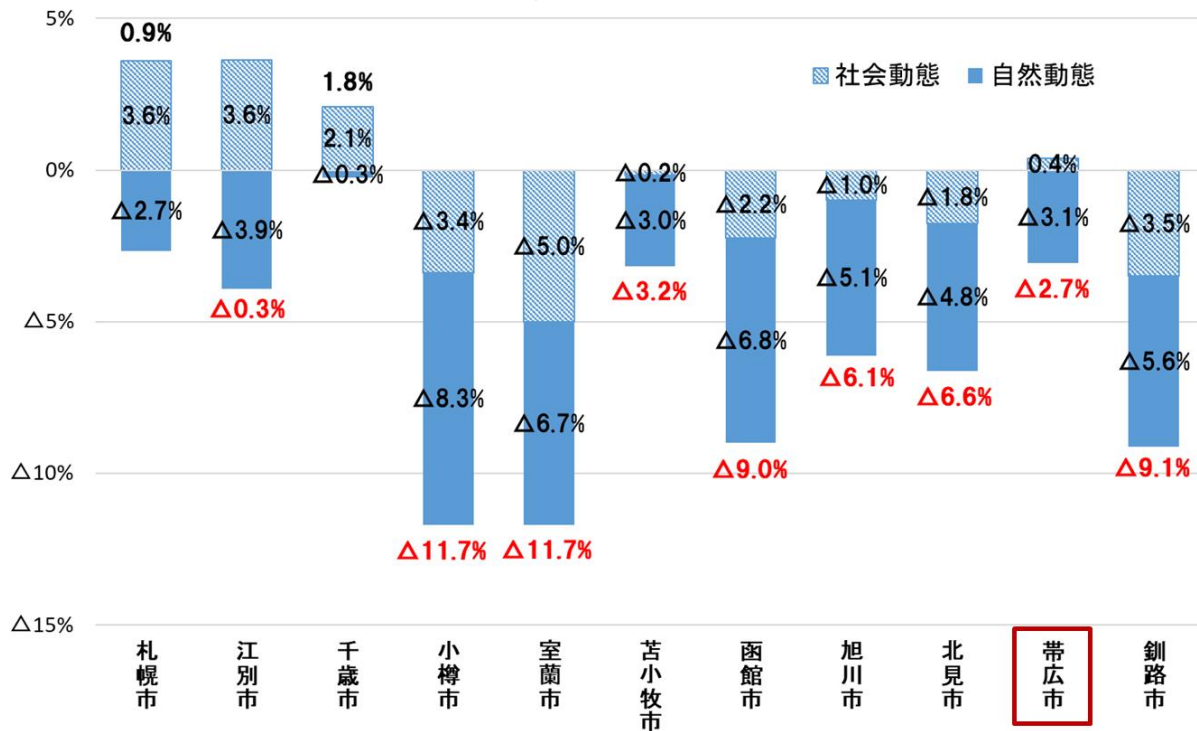
図1 第2期総合戦略の数値目標の状況

(1)新たな「しごと」を創り出す	【数値目標】 ●農業産出額 ●創業・起業件数 ●法人市民税(法人税割)の賦課法人数	数値目標			
		R2	R3	R4	R5
		1/3	2/3	0/3	2/3
(2)十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	【数値目標】 ●移住者数 ●宿泊客延べ数 ●空港旅客数	数値目標			
		R2	R3	R4	R5
		1/3	1/3	1/3	1/3
(3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる	【数値目標】 ●育児制度導入率 ●北海道働き方改革推進企業認定数 ●この地域で子育てをしたいと思う親の割合	数値目標			
		R2	R3	R4	R5
		2/3	2/3	2/3	1/3
(4)安全安心でいきいきと暮らせるまちをつくる	【数値目標】 ●帯広市が住みやすいと思う人の割合 ●地域福祉ボランティア登録者数 ●自主防災組織活動カバー率	数値目標			
		R2	R3	R4	R5
		0/3	0/3	0/3	0/3

※目標を達成した指標数／総指標数

※ 2/3 概ね順調な進捗と評価した数値目標

図2 道内主要都市の人口推移(2015(平成27)年～2022(令和4)年対比)

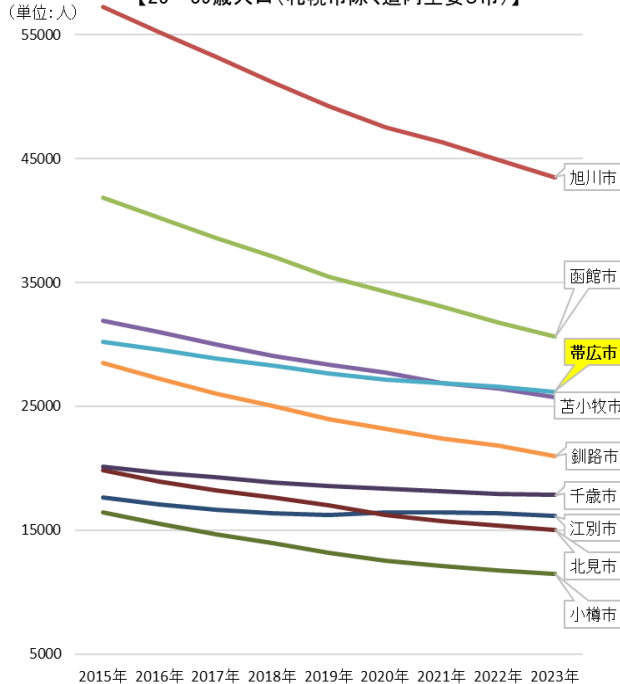


注) 社会動態は転出入差と職権による増減の合計、各年12月末日現在の比較

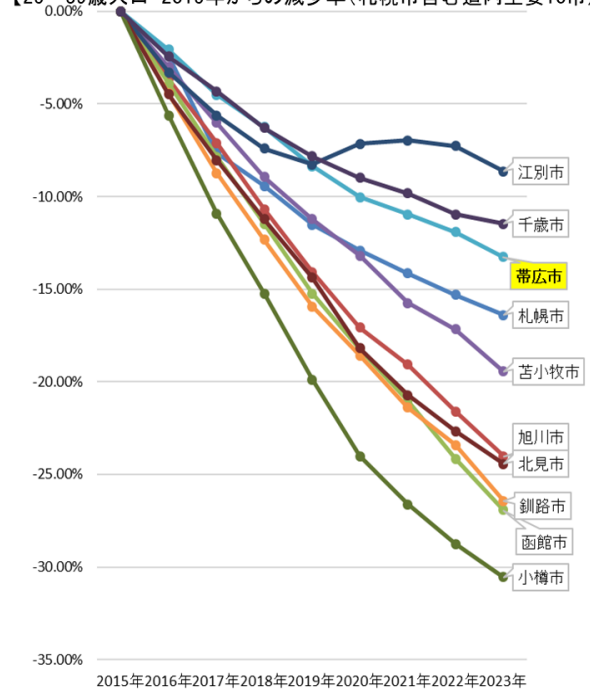
出典: 振興局市区町村別人口、人口動態及び世帯数(北海道地域振興局)より帯広市作成

図3 道内主要都市の25歳～39歳の若年人口推移

【25～39歳人口(札幌市除く道内主要9市)】



【25～39歳人口 2015年からの減少率(札幌市含む道内主要10市)】



出典: 住民基本台帳人口(北海道総合政策部計画局統計課)より帯広市作成

図4 道内主要都市の一人当たりの所得金額

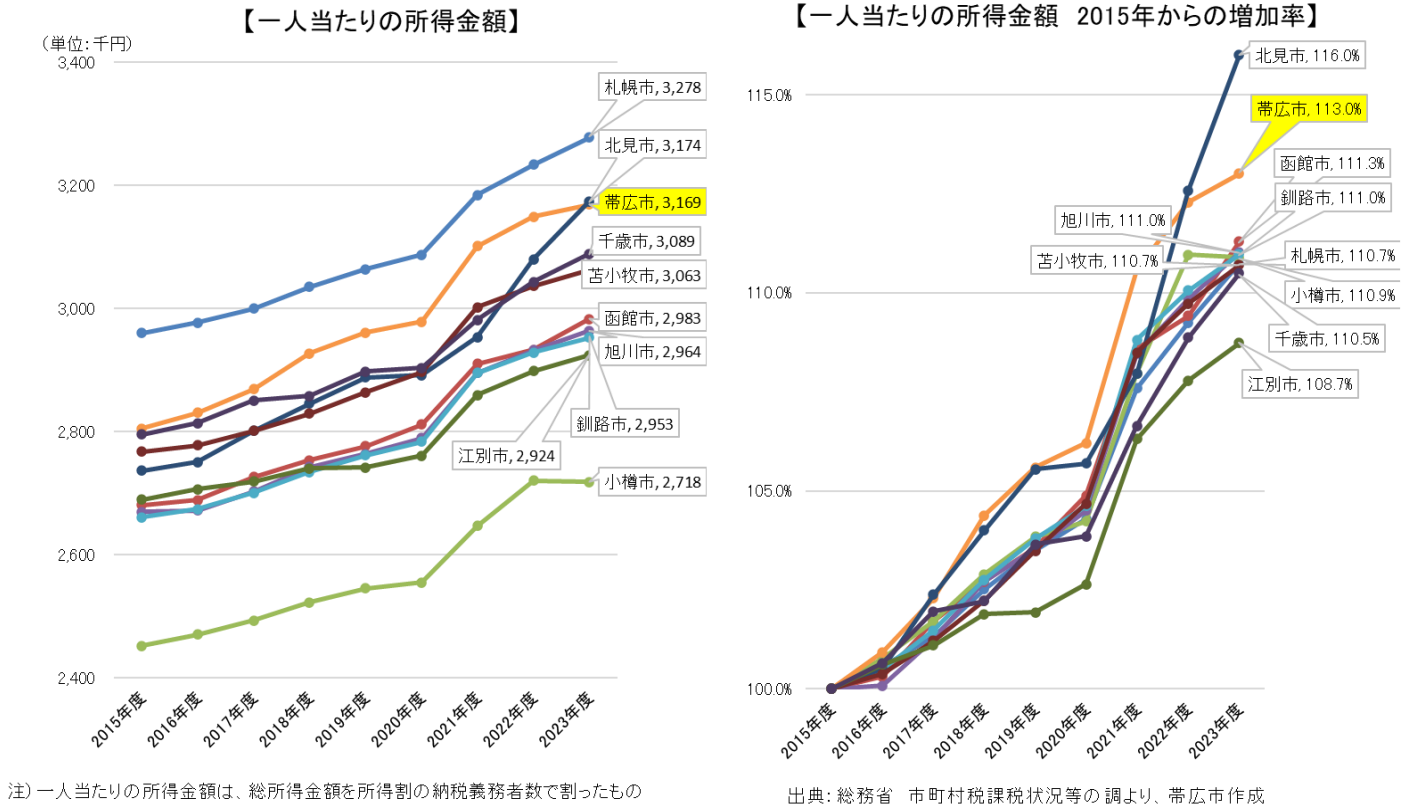
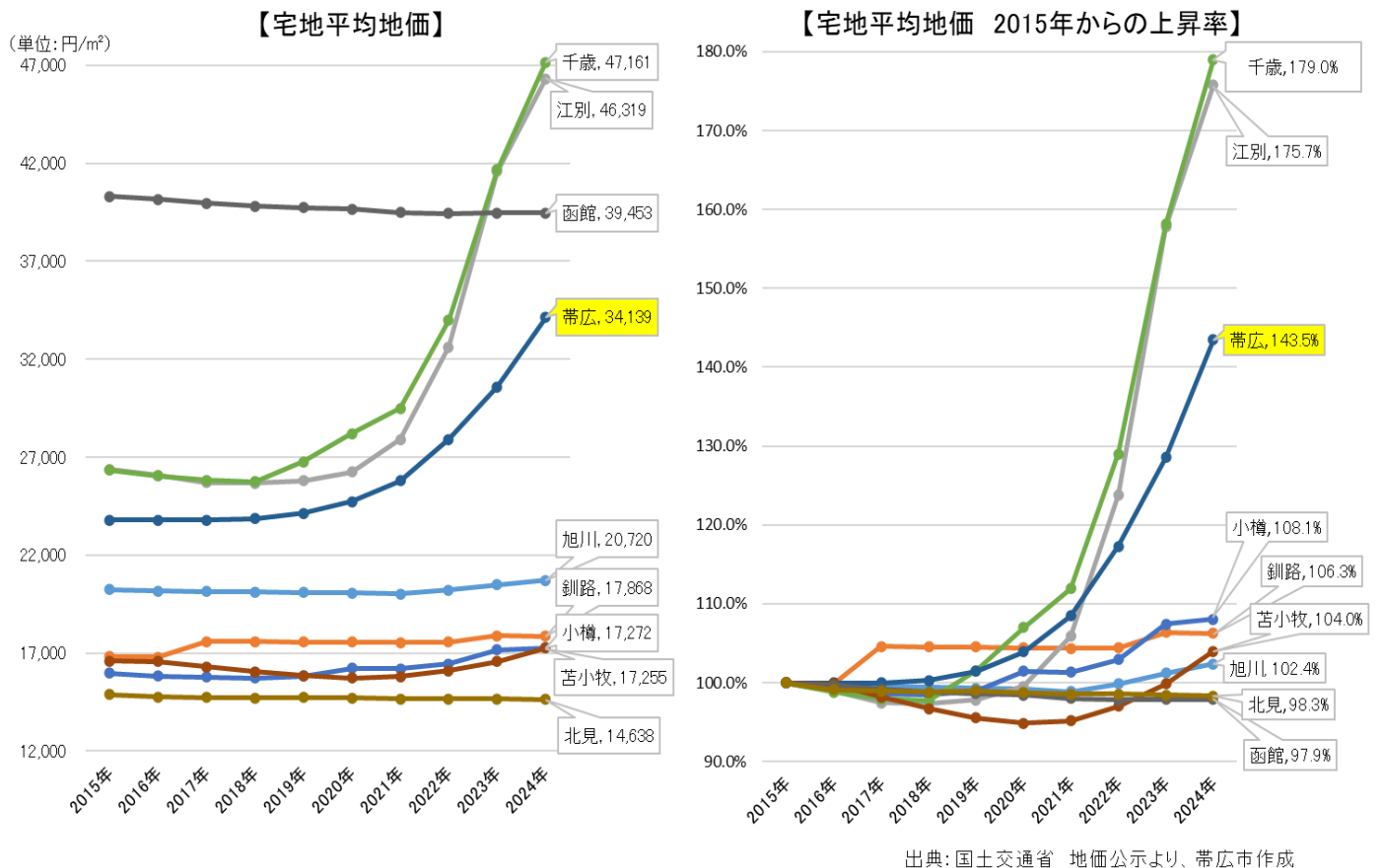


図5 道内主要都市の地価(宅地)



これまでの取り組みを通し、地域の活力は徐々に高まってきている一方、全国的な傾向と同様、合計特殊出生率の低迷により、人口減少・少子高齢化は一層進行しています。

また、社会動態は新型コロナウイルス感染症の拡大などを背景に、2020(令和2)年からの3年間は転入超過となりましたが、2023(令和5)年からは転出超過に変わり、進学や就職に伴う東京圏・札幌市への流出が拡大しています。

こうした人口動態の現状やその背景を踏まえ、今後の取り組みを進めていく必要があります。

2 国における地方創生10年の総括について

国は、地方創生の取り組みが本格的に始まってから10年の節目を迎えた2024(令和6)年6月に、これまでの成果や課題を総括し、今後の方向性を示しました。

総括では地方創生の取り組みの成果は一定程度あったものの、国全体で見たときに人口減少や東京圏への一極集中などの大きな流れを変えるには至らなかったとしています。

また、成果が挙がっているケースも、多くは移住者の増加による「社会増」にとどまり、地域間での人口の奪い合いになっているとの指摘もあり、特に「自然減」の対策については、個々の自治体の努力には限界があることを踏まえる必要があるとしています。

このため、今後の人口対策を進めるにあたっては、「こども未来戦略」に基づく少子化対策や地方への分散を促す国の取り組みと、地域の仕事づくりや生活インフラの確保といった地域における地方創生の取り組みを併せて行うことでより大きな効果が得られるとの考えを示しています。

国は、この総括を踏まえ人口減少の歯止めをかけ、東京圏への過度な一極集中を是正するという目標に向け、わが国全体で取り組むとともに、人口減少下においても希望を持って住み続けられる地域づくりを進め、一人ひとりの多様な幸せが実現する社会を目指すとしています。

III 人口ビジョン

人口ビジョンは、帯広市における現状の人口動態を分析し、人口の将来展望を推計したものであり、今後の人口対策を進める上での基礎資料として策定するものです。

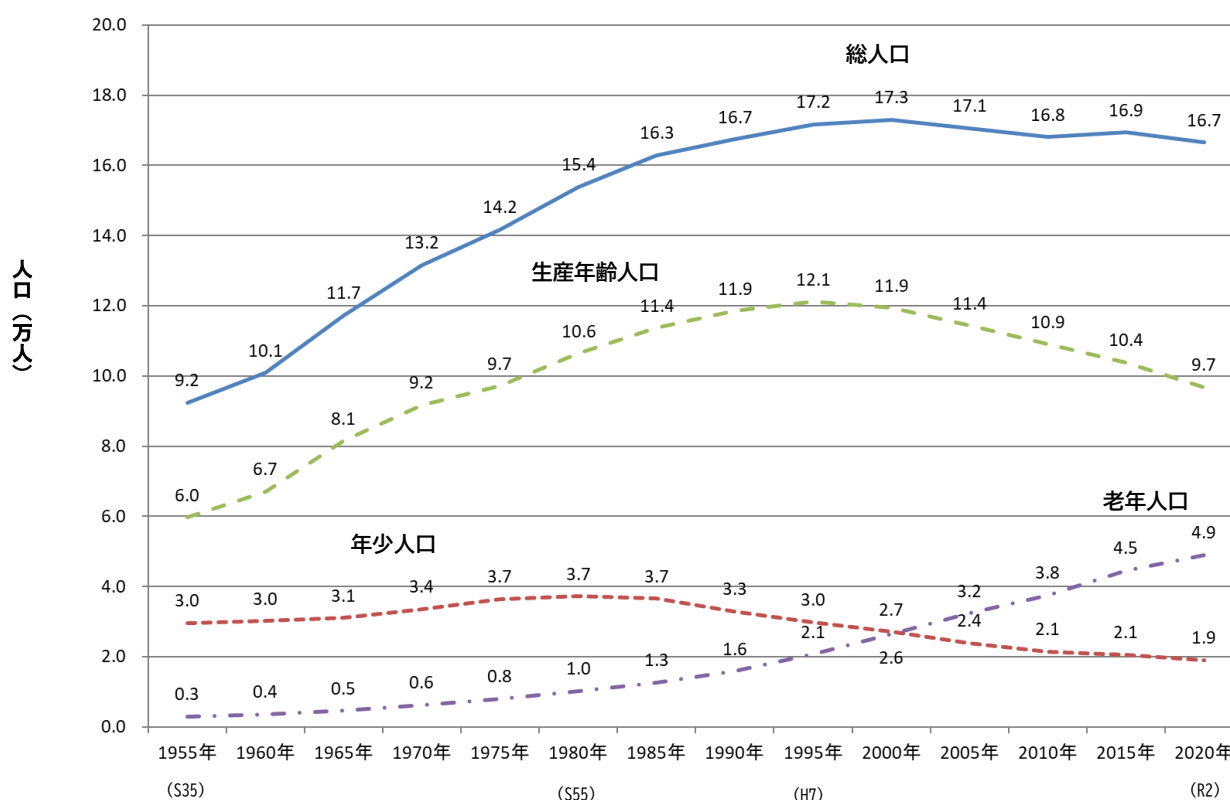
1 人口の現状と分析

(1) 総人口と人口構成

国勢調査における帯広市の総人口は、戦後一貫して増加傾向にありましたが、2000(平成12)年の調査結果 173,030 人をピークに減少局面に入っています。

年齢3区分別人口では、15歳から64歳までの生産年齢人口が1995(平成7)年をピークに、15歳未満の年少人口が1980(昭和55)年をピークにそれぞれ減少傾向にある一方で、65歳以上の老年人口は増加を続け、2020(令和2)年の高齢化率は29.4%となっています。(図6)

図6 帯広市の総人口と年齢3区分別人口の推移



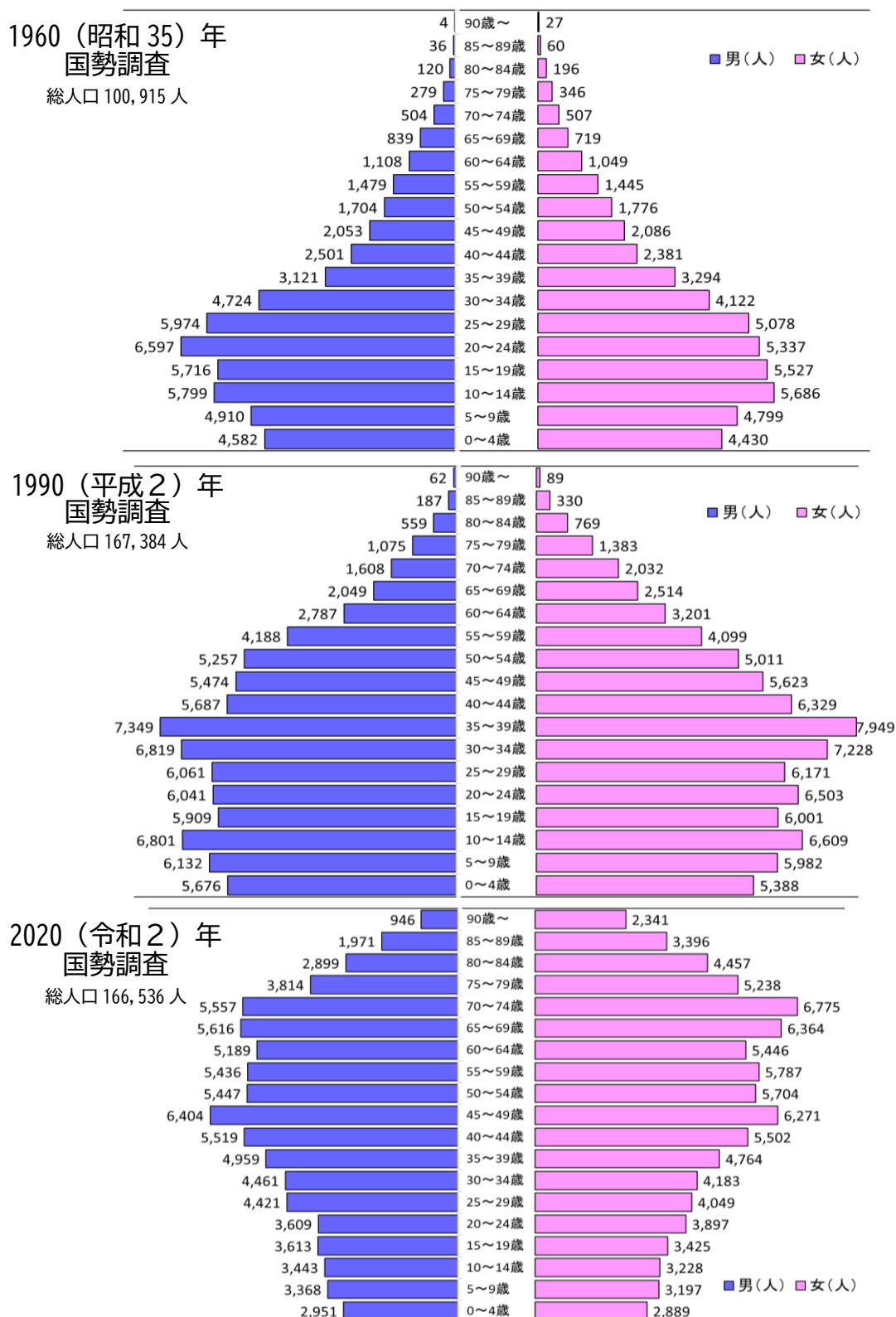
出典:国勢調査より帯広市作成

帯広市の人口構成を表す人口ピラミッドの推移は図 7 のとおりです。

2020(令和2)年は、70～74 歳のいわゆる「団塊の世代」と、その子の世代(45～49 歳)が大きな割合を占めていますが、さらにその子の世代(20～24 歳)では人口が伸びていません。

また、出生率の低下による少子化の影響で、特に年少人口の減少が一層進行している状況が見られます。

図 7 帯広市の人口ピラミッドの推移



(2) 自然動態(出生・死亡)

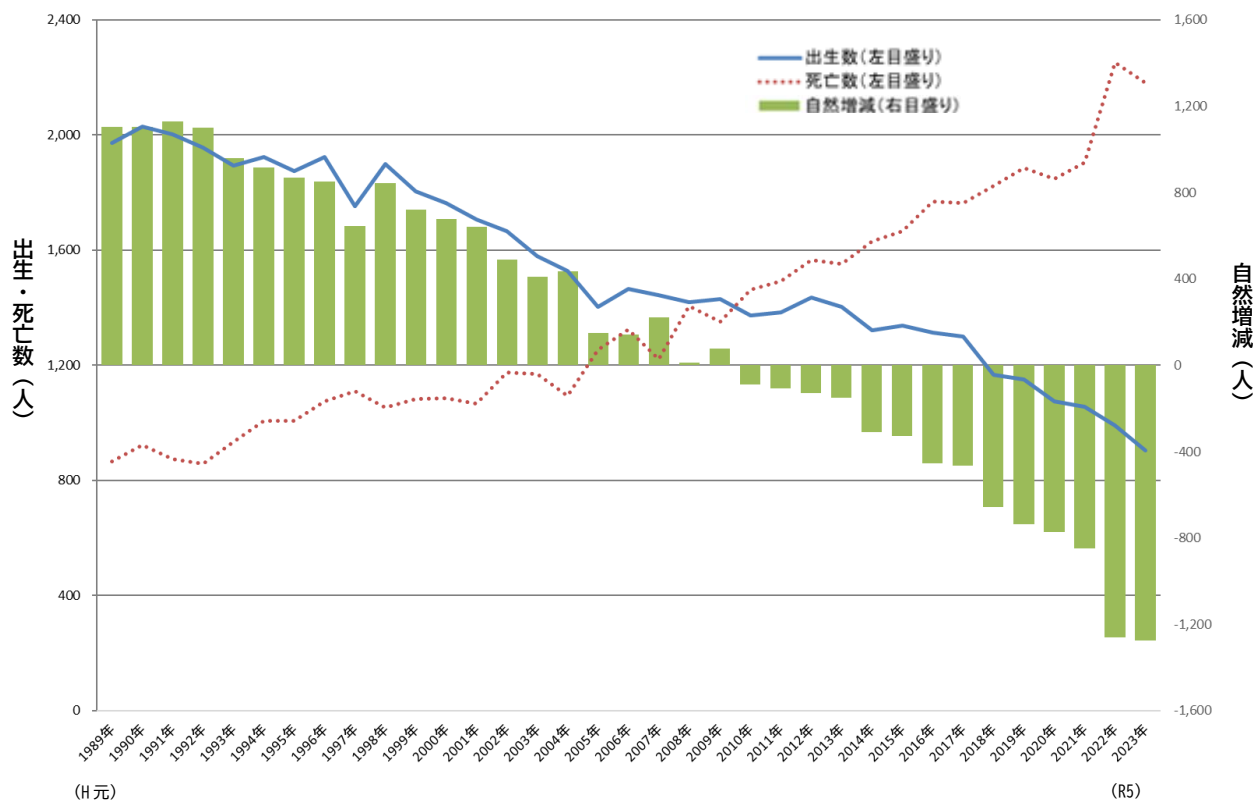
帯広市における年間の出生数は、長期的に減少傾向にあり、1989(平成元)年の 1,973 人から 2023(令和5)年には 905 人まで減少しています。

少子化が進行した結果、人口ピラミッド(図 7)に見られるように、親になり得る若い世代が減少しており、今後、出生数の大幅な増加は見込めない状況にあります。

一方、死亡数は長期的に増加傾向にあり、2023年には 2,181 人と増加しています。今後も、老年人口の増加に伴い、死亡数の増加傾向は続くと予想されます。

出生数の減少と死亡数の増加により、出生数から死亡数を引いた自然増減は 2010(平成22)年にマイナスに転じて以降、マイナス幅は増加傾向にあり、2023年には△1,276 人となっています。(図 8)

図 8 出生・死亡数と自然動態の推移



出典:住民基本台帳

近年の帯広市の合計特殊出生率は、全国と北海道の中間値を推移し、2022(令和4)年で1.21と低下傾向にあります。(図9)

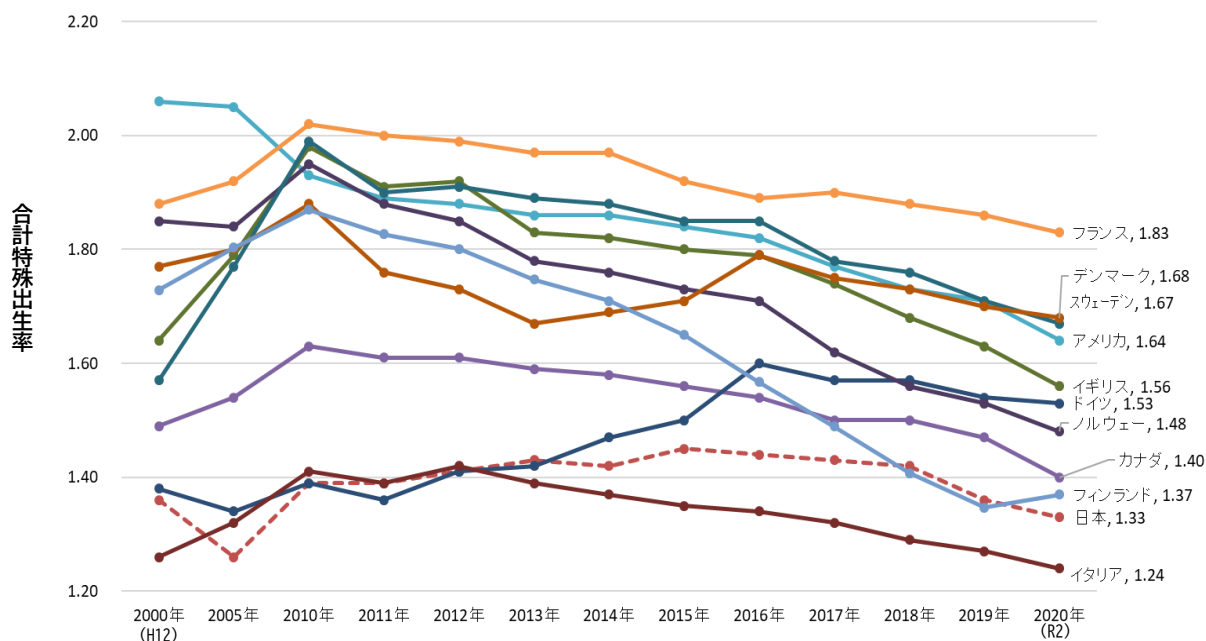
図9 合計特殊出生率の推移



出典:全国・北海道分は人口動態統計(確定数)、帯広市分は人口動態統計(確定数)及び住民基本台帳から帯広市推計

出生率は、日本のみならず、高福祉国家と言われる北欧諸国を含む諸外国においても低下傾向にあります。(図10)

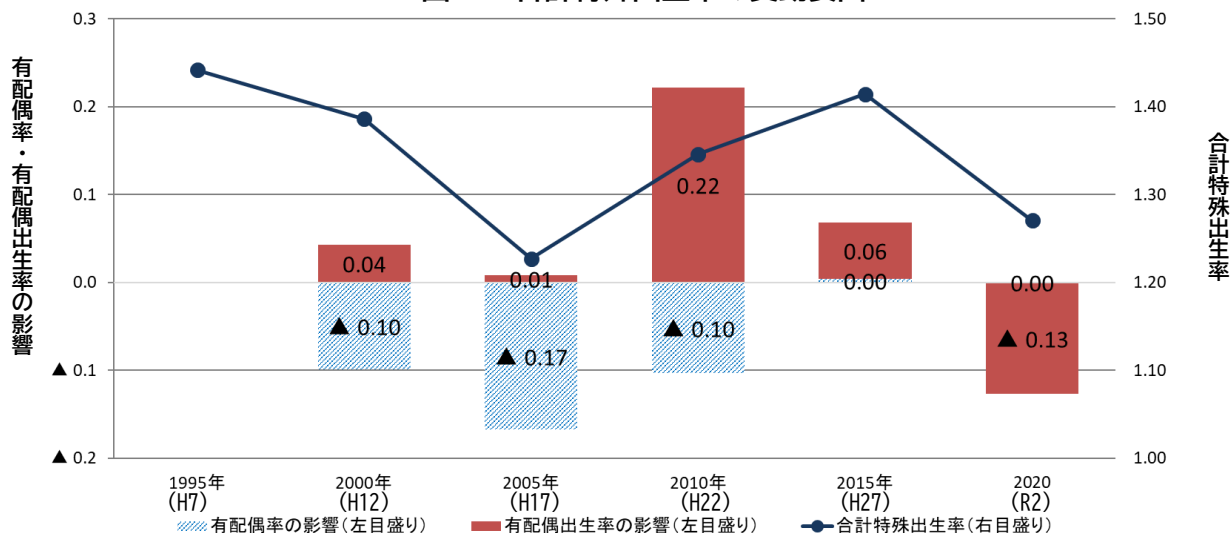
図10 諸外国における出生率の推移



出典:人口統計資料(国立社会保障・人口問題研究所)、フィンランド統計局より帯広市作成

婚外子の少ないわが国では結婚と出産が深く結びついており、未婚化・晩婚化は少子化に大きく影響します。帯広市の合計特殊出生率の変化を、15～49歳の既婚女性の割合(有配偶率)と出生率(有配偶出生率)の影響に分けて見ると、これまでは有配偶率の低下が出生率低下の主な要因でしたが、近年では有配偶出生率も低下の傾向にあります。(図 11)

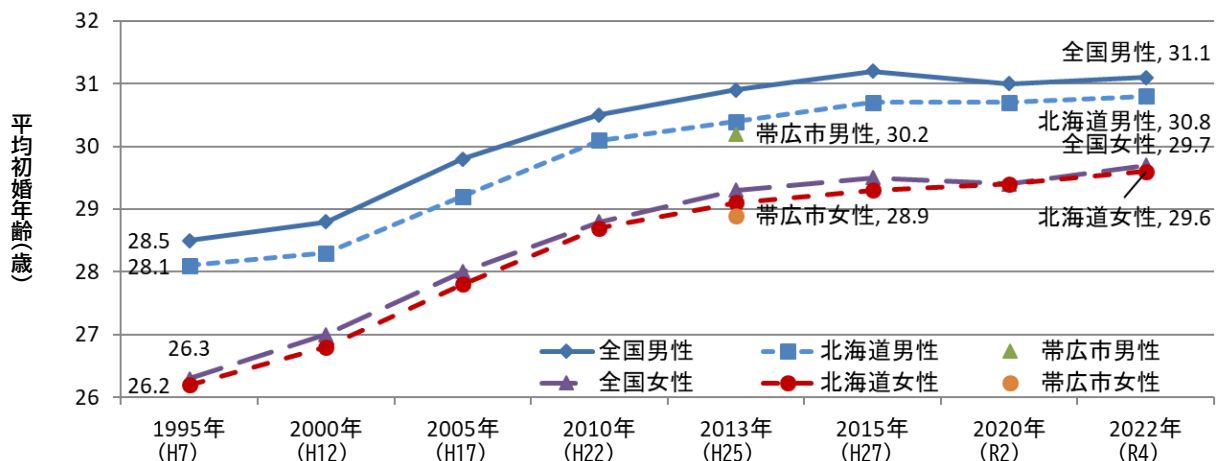
図 11 合計特殊出生率の変動要因



出典: 国勢調査、人口動態統計(確定数)から帯広市推計

特に晩婚化の進行は顕著であり、2022(令和4)年の全国平均初婚年齢は、1995(平成7)年に比べ、男性で 2.6 歳、女性で 3.4歳上昇しています。(図 12)

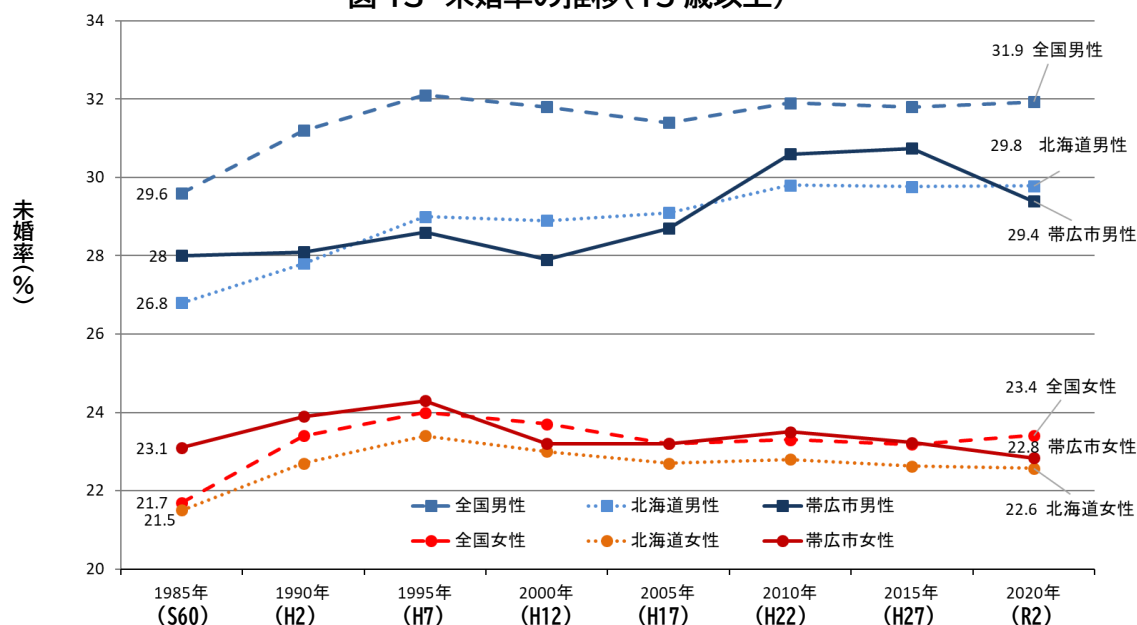
図 12 平均初婚年齢の推移



出典: 人口動態統計(厚生労働省)より帯広市作成

未婚率は、1995(平成7)年以降、男性は緩やかに上昇し、女性は横ばいの状況にあります。帯広市の男性は2020(令和2)年に下降しましたが、長期的に見ると上昇傾向にあります。(図13)

図13 未婚率の推移(15歳以上)

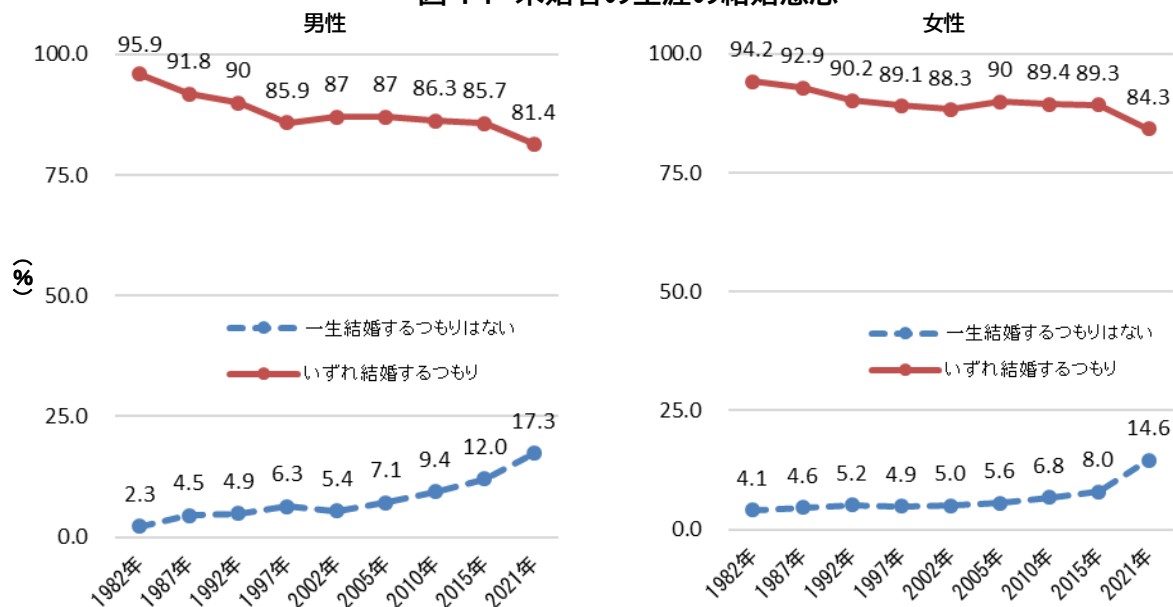


出典: 国勢調査から算出

未婚化・晩婚化の背景については、結婚に対する意識の変化のほか、非正規雇用の拡大といった雇用環境の変化、出会いや交際に関する課題など、様々な要因が指摘されています。

国立社会保障・人口問題研究所(以下、「社人研」という。)による未婚者を対象とした出生動向基本調査によると、「一生結婚するつもりはない」と考えている未婚者は男女ともに増加傾向にあり、最新の調査では大きく増加しています。(図14)

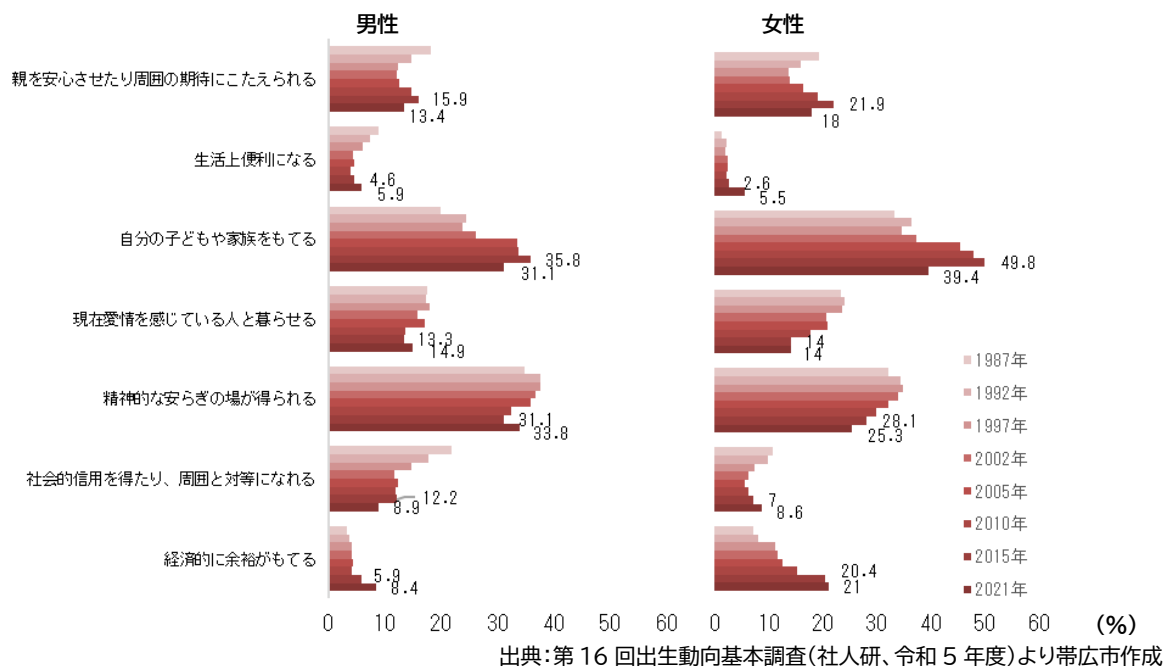
図14 未婚者の生涯の結婚意思



出典: 第16回出生動向基本調査(社人研、令和5年度)より帯広市作成

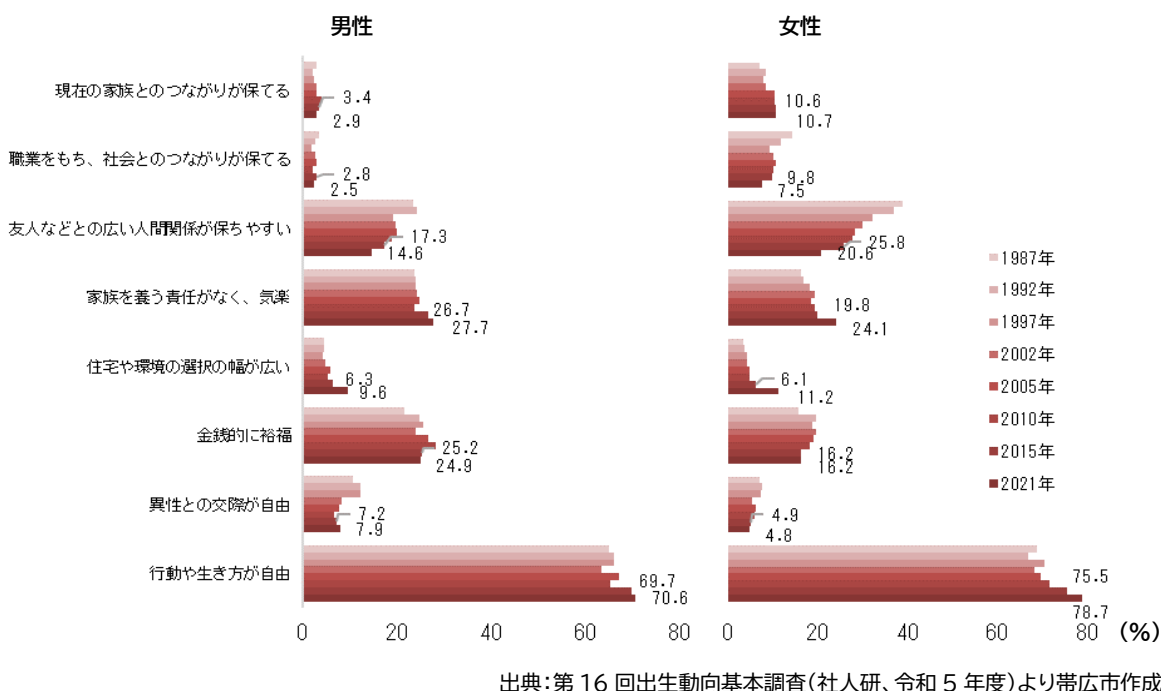
これまでの調査では「自分の子どもや家族をもてる」ことを結婚のメリットと回答する未婚者は男女ともに増加傾向にありましたが、最新の調査では減少に転じました。(図 15)

図 15 「結婚の利点」を選択した未婚者の割合



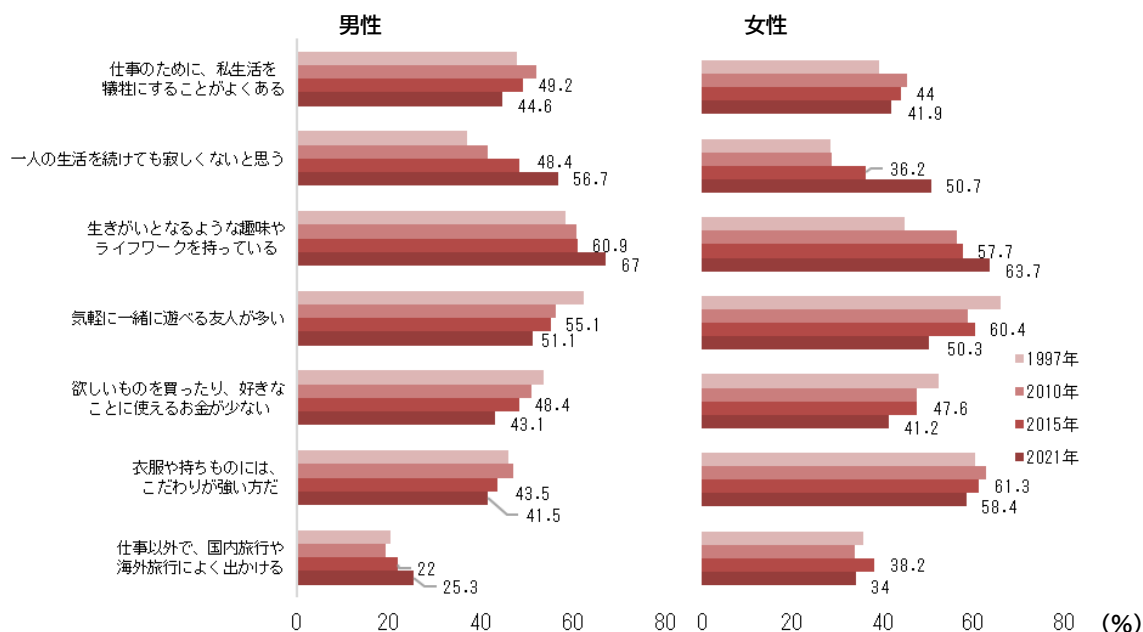
また、「行動や生き方が自由」であることを独身生活のメリットと回答する未婚者は男女ともに増加傾向にあります。(図 16)

図 16 「独身生活の利点」を選択した未婚者の割合



さらに、「生きがいとなる趣味やライフワーク」があると回答する未婚者の男女は増加しています。これらの調査結果から、結婚に対する価値観そのものが変化してきていることがうかがえます。(図 17)

図 17 各生活スタイルにあてはまると回答した未婚者の割合

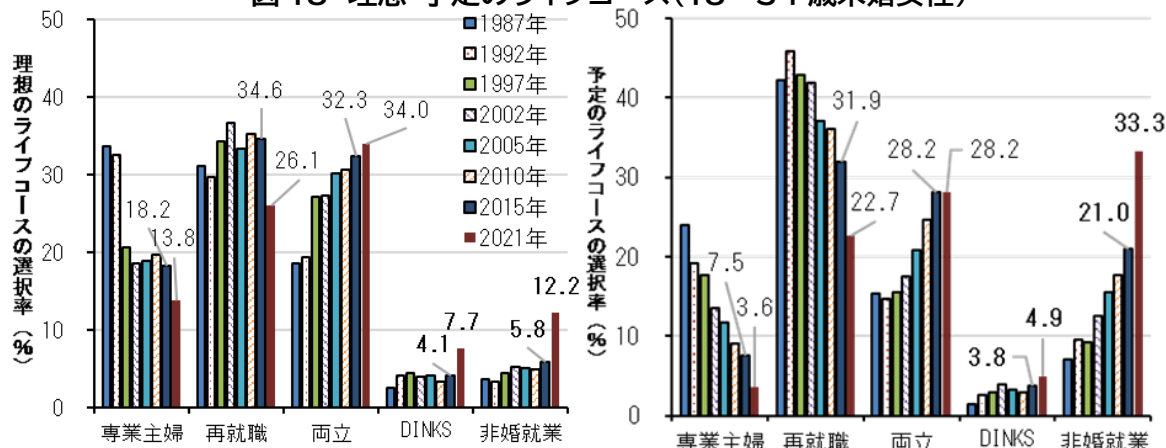


出典：第 16 回出生動向基本調査(社人研、令和 5 年度)より帯広市作成

次に、結婚・子育て・仕事の観点で「理想とするライフコース」と、実際に実現しそうな「予定するライフコース」の両面を調査した結果では、出産後も仕事を続ける「両立」を理想と考える割合が 34.0%と最も多くなりました。また、結婚するが子どもは持たず仕事を一生続ける「DINKs」が前回調査の 4.1%から 7.7%に増え、結婚せず仕事を続ける「非婚就業」も 5.8%から 12.2%と増加したのに加え、予定のライフコースでも、「非婚就業」が 21.0%から 33.3%と増加し最多となり、女性が自身のキャリアを大切にする傾向が高まっていることがうかがえます。

なお、「両立」を理想のライフコースと回答する女性と、実際に実現しそうであると考えている女性(予定のライフコースの選択率)との差は徐々に縮小し、両立のための社会環境の整備が徐々に進んできたことがうかがえます。(図 18)

図 18 理想・予定のライフコース(18～34 歳未婚女性)



出典：第 16 回出生動向基本調査(社人研、令和 5 年度)より帯広市作成

(3) 社会動態(転入・転出)

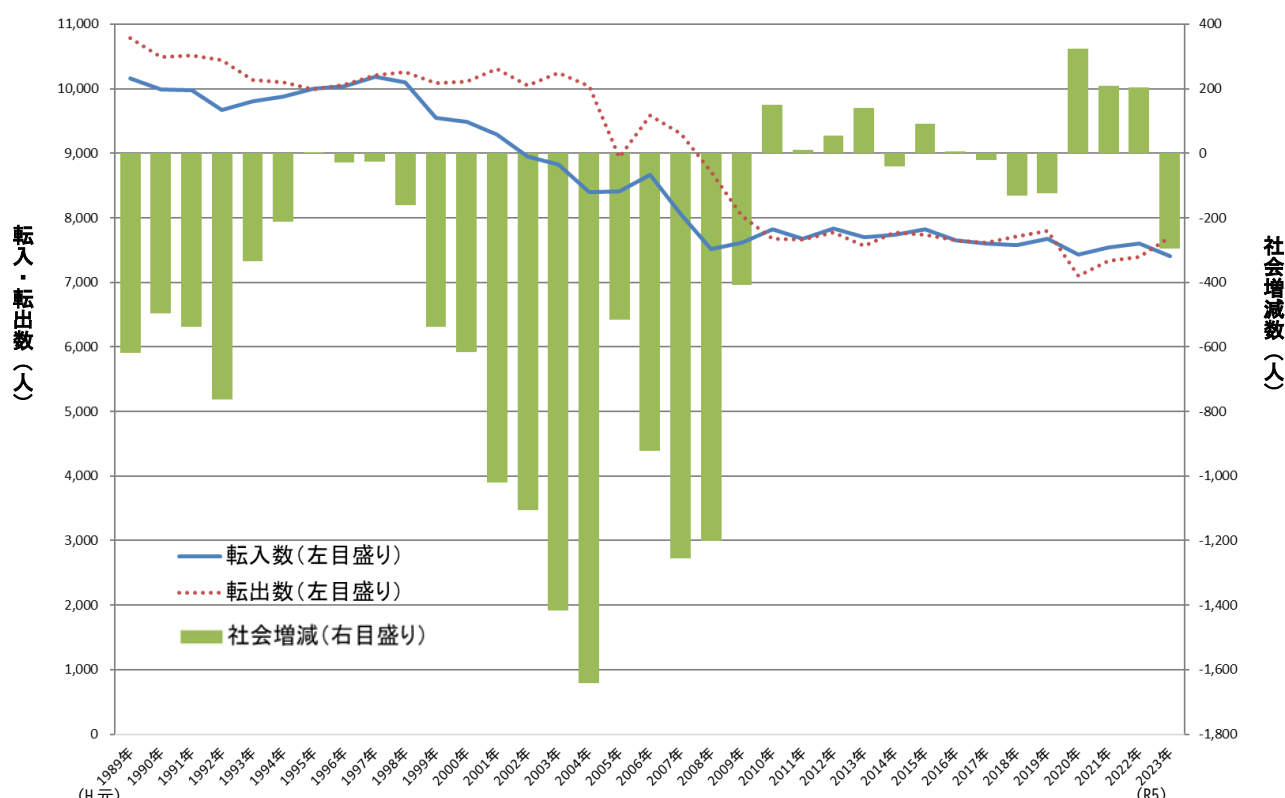
社会動態のうち転入者は、1989(平成元)年の10,165人から2023(令和5)年には7,403人に、転出者は1989年の10,784人から2023年には7,699人へとそれぞれ減少しています。

自衛隊第5師団が2004年(平成16年)に旅団化したことや、民間事業者の支店機能の統廃合などにより、転勤に伴う転出入が減少していることが原因のひとつと考えられます。

転入数から転出数を引いた社会増減は、転出超過の時期が続いていましたが、管内の経済的な活力の高まりや周辺町村における宅地供給が落ち着いたことなどにより、2010(平成22)年に転入超過に転じました。それ以降、概ね均衡した状況が続いていましたが、2020(令和2)年から2022(令和4)年にかけては、新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う全国的な転出入が抑制されたことなどに伴い、転入超過に至りました。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症の感染症法上の位置付けが変わった2023(令和5)年には、地方から大都市への転出が全国的に増加傾向となり、帯広市においても一転して△296人の転出超過に至りました。(図19)

図19 社会動態の推移

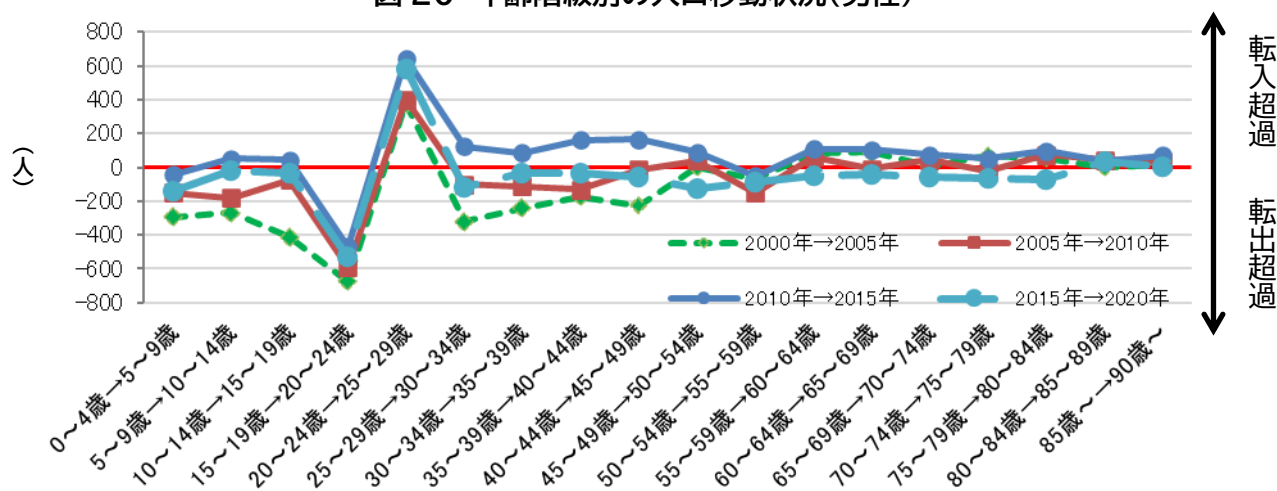


出典:住民基本台帳

年齢階級別の移動状況を見ると、男性では15～19歳から20～24歳になるときに大きく転出超過となり、20～24歳から25～29歳になるときには大きく転入超過となっています。こうした若年男性の移動の背景には、高校卒業後の進学や就職による転出と、大学卒業後の就職による転入の影響が考えられます。また、年により変動はあるものの、15歳以下や20代後半～40代前半、50代前半で転出超過の傾向が見られます。(図 20)

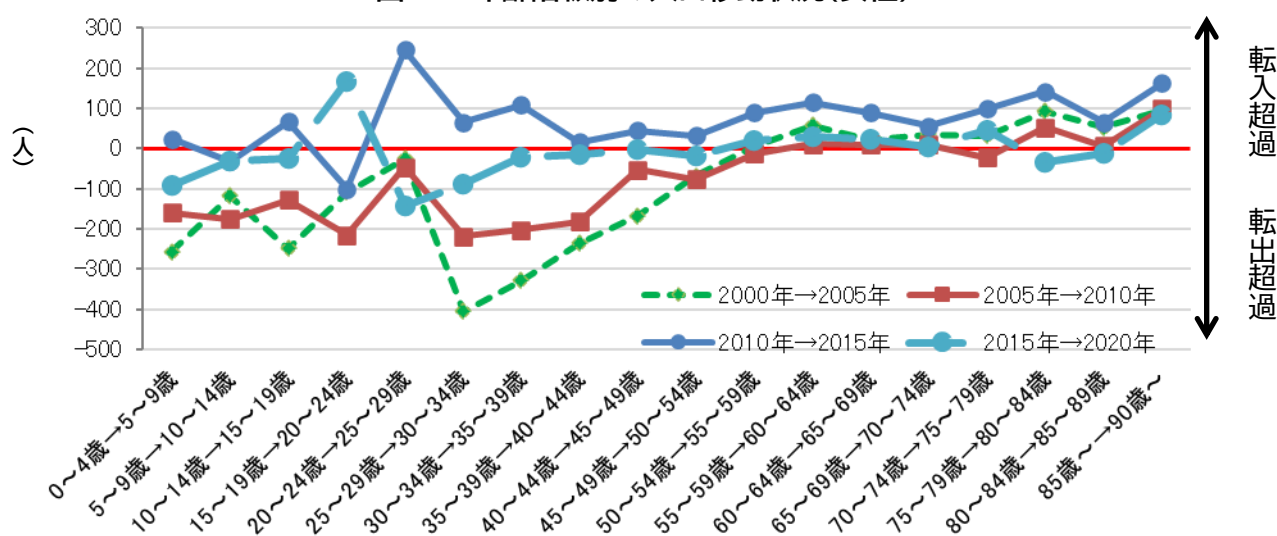
女性では、過去20年間、20代前半を除き40代までは概ね転出超過となっています。20代をはじめとする女性が大都市圏へ転出する動きは全国的な傾向と同様です。全国的に女性の大学等の進学率が上昇し、仕事をはじめとする多様な自己実現を求めるキャリア志向の高まりから、大都市圏への転出に至ることも背景にあると考えられます。(図 21)

図 20 年齢階級別の人口移動状況(男性)



出典: 国勢調査、内閣府提供データより帯広市作成

図 21 年齢階級別の人口移動状況(女性)

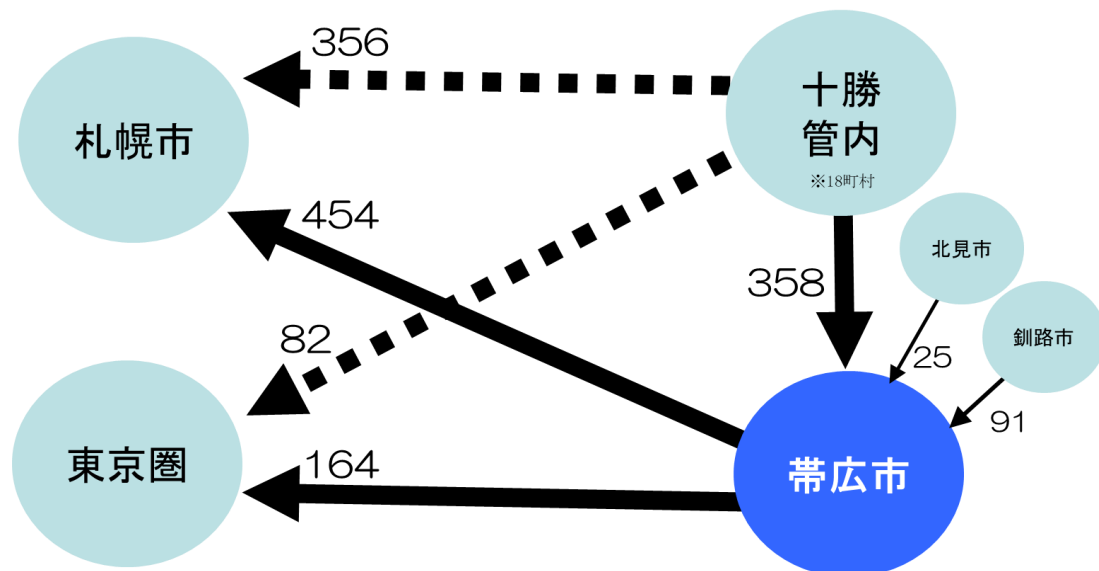


出典: 国勢調査、内閣府提供データより帯広市作成

地域別の移動状況を見ると、東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)や札幌市へは転出超過が続いている一方で、十勝管内や釧路・オホーツクなど、道内の他地域からは転入超過の傾向にあります。

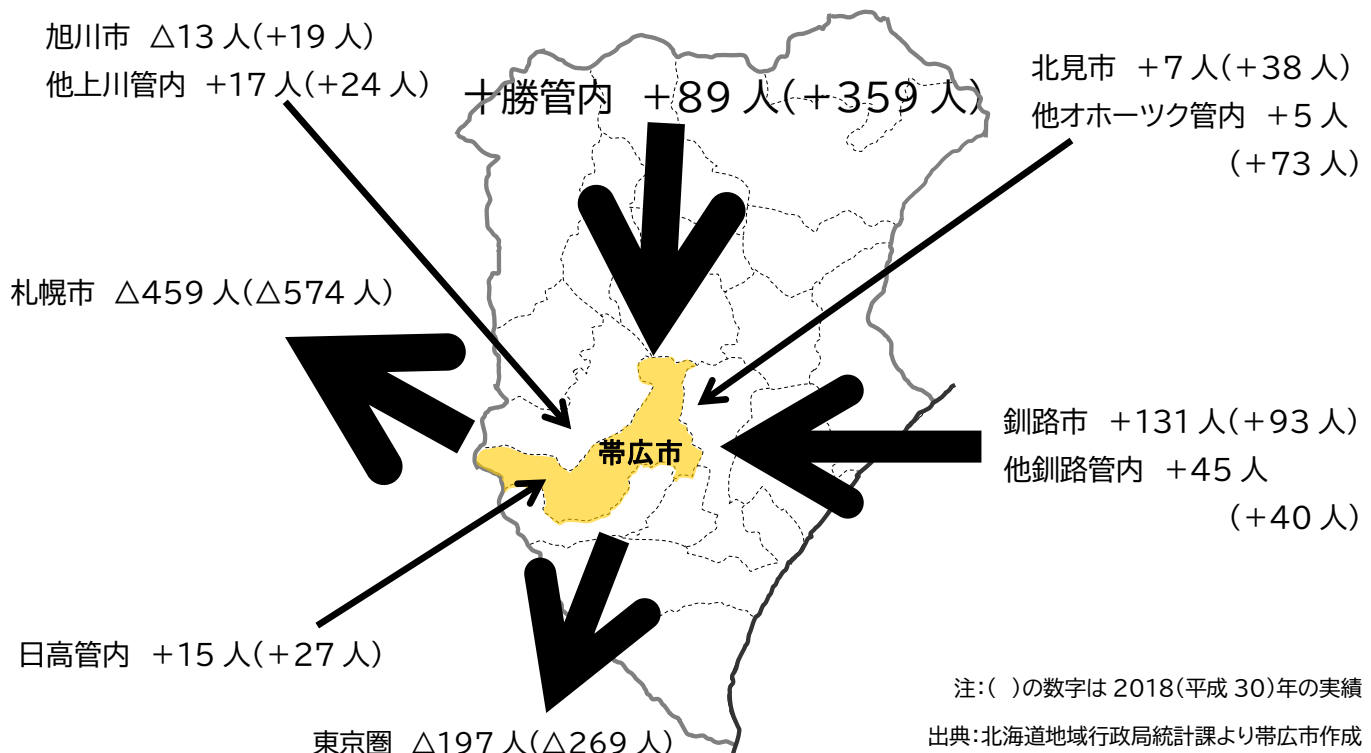
また、十勝管内の18町村から札幌市に流出している人口と同規模の人口が帯広市に流入しています。道内の他圏域と比較しても、流入数に対する札幌市や東京圏への流出数が相対的に少なく、帯広市が十勝の人口のダム機能の役割を担っている状況にあります。(図 22、図 23)

図 22 人口移動図(2015 年～2023 年の平均値)



出典:北海道総合政策部情報統計局統計課より帯広市作成

図 23 人口移動図(2023(令和5)年)



注:()の数字は 2018(平成 30)年の実績

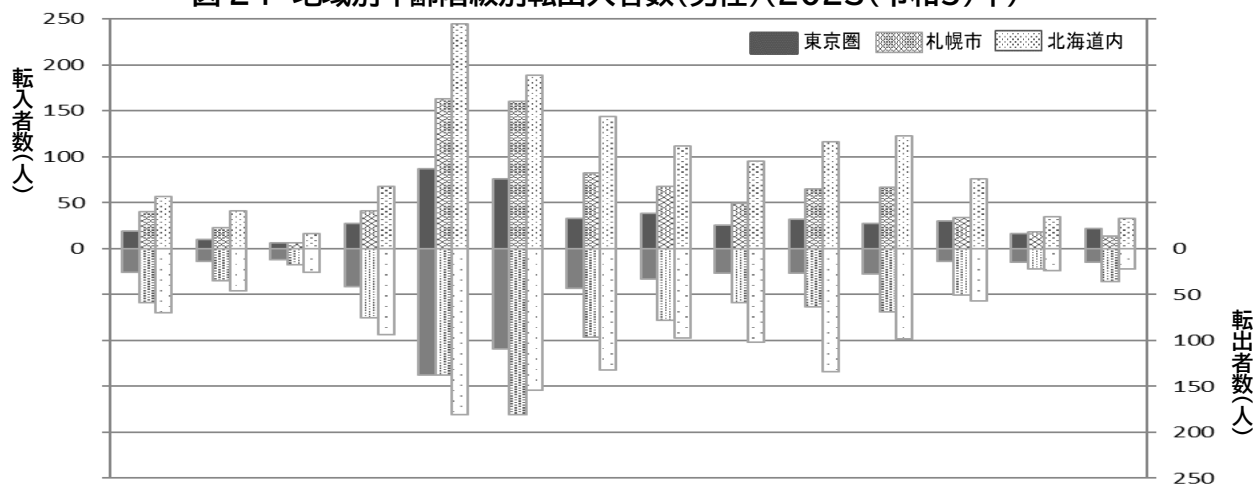
出典:北海道地域行政局統計課より帯広市作成

次に、地域や年齢別では、以下のような傾向が見られます。

東京圏(東京都、神奈川県、埼玉県、千葉県)、札幌市、北海道内との人口移動状況をみると、20代前半の男性では、札幌市と北海道内で転入超過の傾向となっています。

一方、20代の女性では、転出入の均衡がはかられている北海道内の動きと比べ、東京圏と札幌市は著しく転出超過の傾向となっています。(図24、図25)

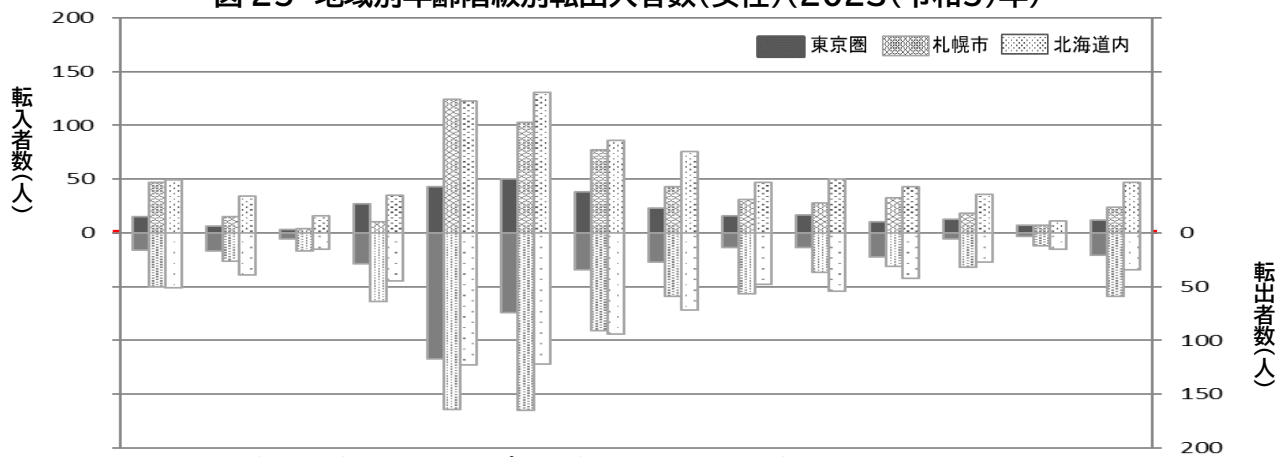
図24 地域別年齢階級別転出入者数(男性)(2023(令和5)年)



転入から転出を引いた数(プラスは転入超過、マイナスは転出超過)

年齢階級(歳)	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
東京圏	▲7	▲4	▲6	▲14	▲51	▲33	▲10	5	▲1	5	▲1	16	1	7
札幌市	▲19	▲12	▲12	▲34	25	▲21	▲14	▲10	▲10	2	▲2	▲17	▲4	▲22
北海道内	▲13	▲5	▲10	▲26	64	35	12	15	▲7	▲18	25	19	11	11

図25 地域別年齢階級別転出入者数(女性)(2023(令和5)年)



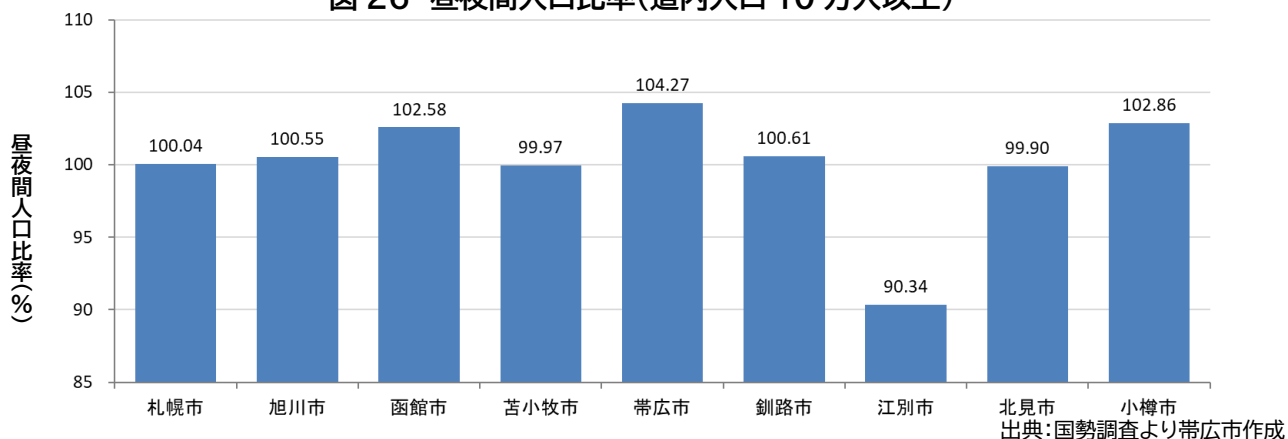
転入から転出を引いた数(プラスは転入超過、マイナスは転出超過)

年齢階級(歳)	0～4	5～9	10～14	15～19	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～
東京圏	▲1	▲11	▲3	▲2	▲74	▲24	4	▲4	2	3	▲12	7	4	▲9
札幌市	▲3	▲11	▲13	▲54	▲40	▲62	▲14	▲16	▲26	▲9	2	▲14	▲5	▲35
北海道内	▲2	▲5	1	▲10	0	9	▲8	4	▲1	▲4	1	9	▲4	13

出典:住民基本台帳

十勝管内1市18町村は、行政、商業、医療、福祉などの都市機能を管内全域にわたって提供する帯広市を中心として、社会・経済的な結びつきが強い地域です。周辺町村からの通勤・通学者が多い帯広市は、昼夜間人口比率が104.27%(令和2年国勢調査)となっており、道内の人口10万人以上の都市の中で最も高い状況にあります。(図26)

図26 昼夜間人口比率(道内人口10万人以上)

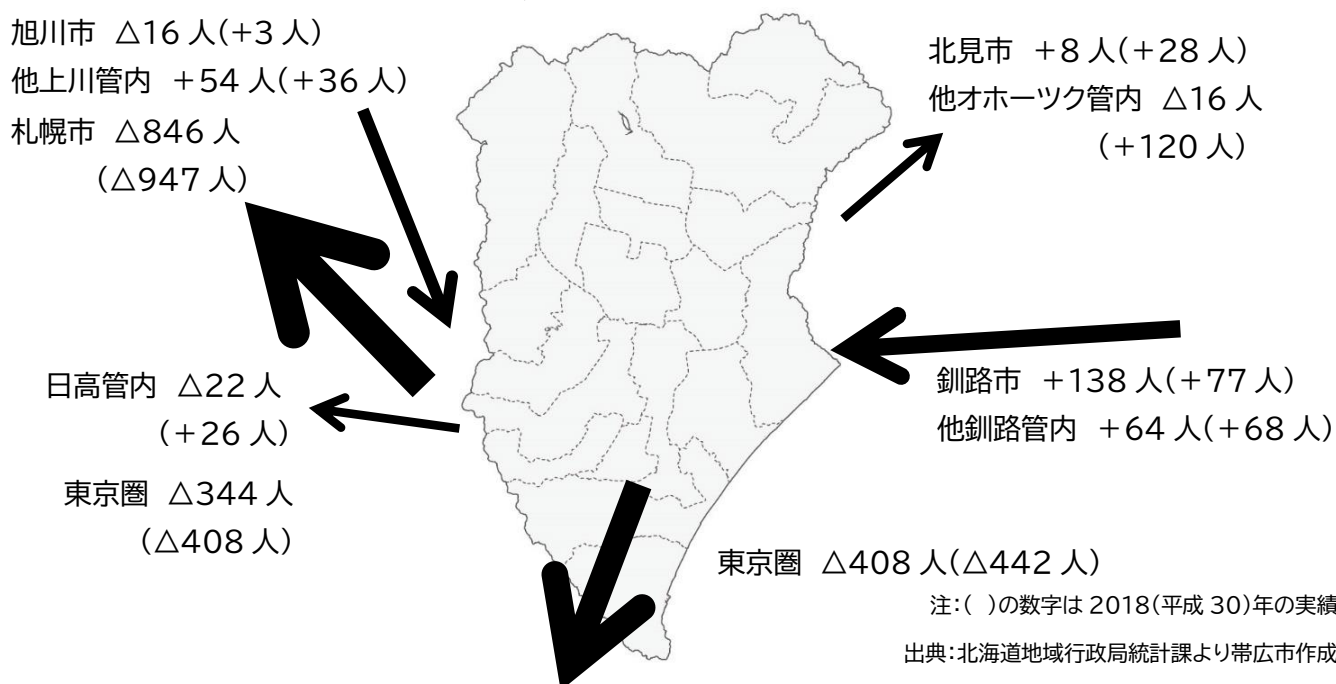


十勝全体の人口移動は、周辺の釧路、上川からの転入超過が続いています。基幹産業である農業が十勝の経済成長を牽引し、地域の経済力が安定していることや高速道路網の整備が進み、道東圏や道央圏の結節点に位置していることで、東北海道における拠点としての機能が高まっていることなどが影響していると考えられます。(図27)

一方で、十勝全体においても、東京圏や札幌市への人口流出は継続しています。

我が国の経済の中心地である東京圏は、様々な教育機関や企業が集積し、多様な進路選択が可能です。こうしたことが背景となり東京圏の転入超過の大半は、進学・就職を機とした若者が大半を占めていると考えられます。

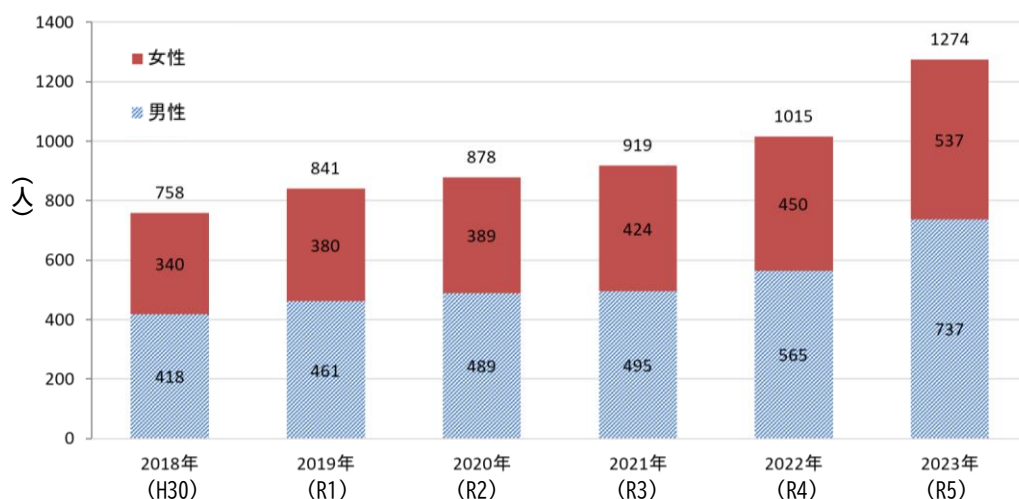
図27 人口移動図(十勝管内)(2023(令和5)年)



(4) 在住外国人の状況

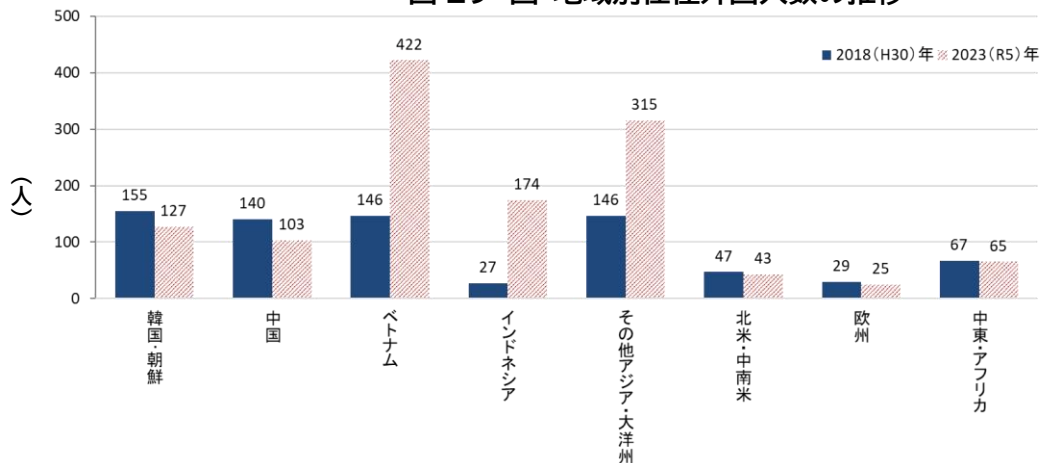
帯広市の在住外国人人数を見ると、住民登録が開始された2012(平成24)年の466人から2023(令和5)年の1,274人へ、約2.7倍に増加しています。外国人数は年々増加傾向で推移しており、国・地域別ではベトナムなどアジア諸国が、在留資格別では農業をはじめとする特定の産業分野に従事する特定技能(2019(平成31)年創設)が大きく増加しています。(図 28、図 29、図 30)

図 28 在住外国人数の推移



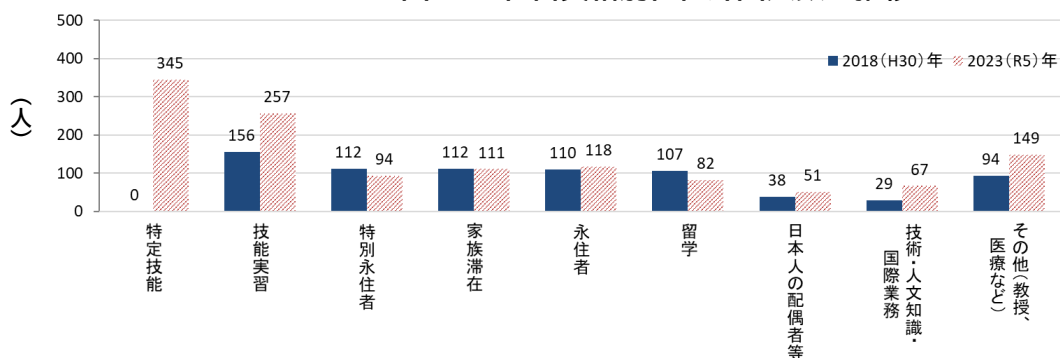
出典:住民基本台帳

図 29 国・地域別在住外国人数の推移



出典:住民基本台帳

図 30 在留資格別在住外国人数の推移



出典:住民基本台帳

2 将来展望人口の推計

(1) 推計の考え方

国は、2014(平成26)年に「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」を策定し、これまで、将来において出生率が人口を維持する場合に必要な2.07(人口置換水準)に回復し、人口の規模及び構造が安定していく社会を理想とし、地方においても国と同様の認識に立ち、将来展望人口の推計を行うことを求めています。

帯広市が2016(平成28)年に策定した人口ビジョンにおいても、国の長期ビジョンを勘案して、結婚、妊娠、出産、子育ての希望がかなう場合に想定される希望出生率1.80や、人口置換水準2.07の合計特殊出生率を設定して将来展望人口を推計していました。

しかしながら、帯広市のみならず、わが国全体の出生率は、人口置換水準はもとより、希望出生率も長らく下回っており、少子化の主たる要因である未婚化・晩婚化の進行は加速しています。

働きながら、安心して子どもを生み育てることができる環境は徐々に整備されてきているものの、結婚に対する価値観や出産・子育てに対する考え方そのものが変化し、高福祉の国とされる北欧諸国をはじめとする諸外国でも長期的に出生率が低下傾向にあることを踏まえると、出生率を大幅に改善していくことは困難な情勢にあります。

国は、地方創生の取り組みを始めてから10年を経過した2024(令和6)年、過去の実績から統計的に将来推計を行う地域別の将来推計人口(以下、「社人研推計」という。)の活用も含め、自治体の実情を踏まえて将来人口を推計するよう、これまでの考え方を改めました。

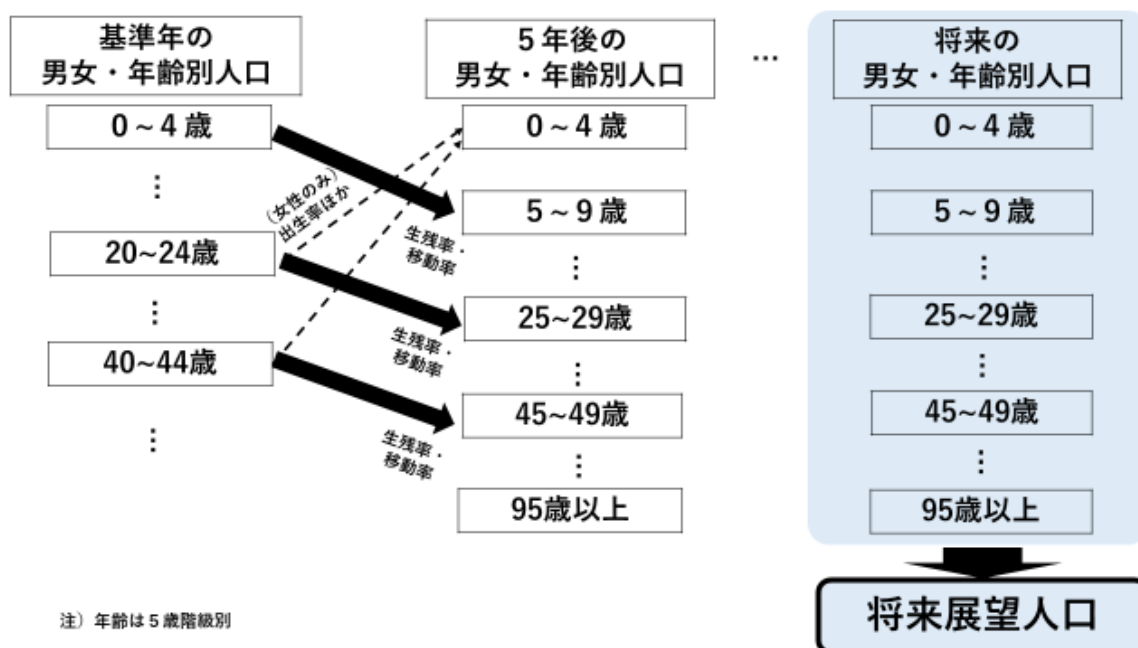
人口減少が進む中で活力あるまちづくりを着実に進めるには、人口減少の抑制のみならず、人口減少を現実のものと受け止め、人口減少社会に適応していくことが重要であることから、これまでの人口動態に関するデータを用いて、できるだけ現実に即して将来展望人口を推計することとします。

(2) 推計方法と条件

将来展望人口は、ある年の総人口を男女別・年齢別に区分し、社人研推計と同様に、それぞれ人口の動きの仮定値を当てはめて計算するコーホート要因法を用いて推計しました。この手法で必要となる主な仮定値は、自然動態では出生率及び生残率であり、社会動態では移動率です。(図 31)

合計特殊出生率:ある年の15～49歳までの女性の年齢別出生率の合計
 生残率:ある年齢の人口が5年後に生存している割合
 移動率:ある年齢の人口が5年後に他地域に移動している割合

図 31 コーホート要因法による推計過程



【自然動態の仮定値の考え方】

社人研推計で用いられている自然動態の推計に当たり想定している仮定値は、全国におけるこれまでの結婚や出産等に関する実績から統計的に導いたものです。このため自然動態については、社人研推計の仮定値を活用します。

社人研推計では、全国の出生率をもとに3つの出生率(低位・中位・高位)を仮定していますが、帯広市の出生率の実態は全国よりも低い水準にあり、社人研推計の低位と中位の間値に近いことから、帯広市における出生の仮定は、社人研推計の中位仮定と低位仮定及びその間値を用います。(表1、表2)

なお、新型コロナウイルス感染症の流行により結婚や出産の実績に負の影響があったことから、社人研推計では、その影響も考慮しています。

生残率は、全国の男女別・年齢別の生残率に地域差を反映した市区町村別の生残率を社人研推計で公表していることから、これを用います。

表 1 出生率仮定整理表

社人研	帯広市
高位	—
中位	——→ 高位
—	中位
低位	——→ 低位

表 2 出生率の仮定

	2020年 (R2)	2030年 (R12)	2040年 (R22)	2050年 (R32)	2060年 (R42)	2070年 (R52)
高位	1.27	1.32	1.33	1.35	1.35	1.36
中位	1.27	1.22	1.22	1.23	1.24	1.24
低位	1.27	1.12	1.11	1.12	1.12	1.13

注)2020年の出生率は、実績値

【社会動態の仮定値の考え方】

直近の転出超過の傾向も踏まえると、2019(令和元)年6月から2024(令和6)年6月までの5年間の移動率をベースにした社会減(年平均40人～76人)が見込まれる条件が最も実態に即した社会動態の推計条件と考えられることから、これを用いることとします。

以上をもとに、表 3 のとおり将来展望人口の推計に当たり、必要となる主な条件をまとめました。

表 3 推計条件の整理

基準人口	2020 (R2) 年国勢調査人口
推計方法	コーホート要因法
自然動態の仮定	出生率：社人研推計（全国値）の中位仮定と低位仮定及びその中間値を設定 生残率：社人研推計（地域別）の値を設定
社会動態の仮定	移動率：2019年6月から2024年6月までの直近5年間に基づき算出された純移動率を設定（年平均40～76人の社会減）

(3) 将来展望人口

将来展望人口は、2035年に15万人、2050年に13万人、2065年から2070年にかけて10万人を下回る推計となりました。(図 32、表 4)

低位・中位・高位のいずれの推計であっても、出生数が将来展望人口に及ぼす影響は大きく、中・長期的な人口減少が見込まれます。

また、現実に応じた推計をしたことで、年少人口及び生産年齢人口は減少し、増加が続く老年人口も2040年をピークに減少に転じます。全体的な人口減少局面の中においても、老年人口が総人口に占める割合(高齢化率)は、年少人口及び生産年齢人口の減少と相まって増加を続け、2070年時点では45.7%となり、人口ピラミッドはつぼ型となります。(図 33、図 34)

図 32 将来展望人口

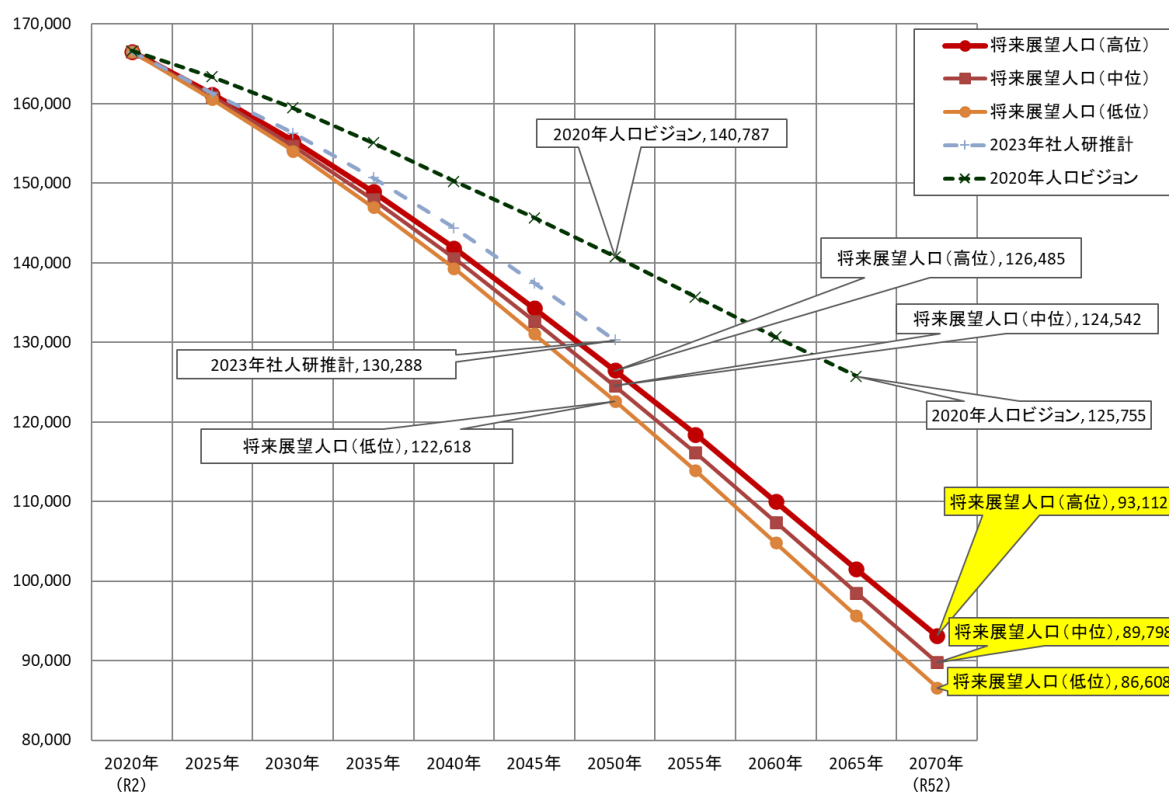


表 4 将来展望人口

区分	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年	2050年	2055年	2060年	2065年	2070年
将来展望人口(高位)	166,536	161,159	155,333	148,907	141,856	134,291	126,485	118,421	110,017	101,524	93,112
将来展望人口(中位)	166,536	160,858	154,702	147,940	140,578	132,686	124,542	116,145	107,403	98,556	89,798
将来展望人口(低位)	166,536	160,558	154,072	146,973	139,299	131,088	122,618	113,906	104,850	95,679	86,608
(参考)											
2023年社人研推計	166,536	161,312	156,316	150,676	144,413	137,486	130,288	—	—	—	—
2020年人口ビジョン	166,649	163,350	159,451	155,068	150,256	145,644	140,787	135,732	130,708	125,755	—

注)2020年の将来展望人口(高位・中位・低位)は、国勢調査の実績値

図 33 人口3区分(中位推計)

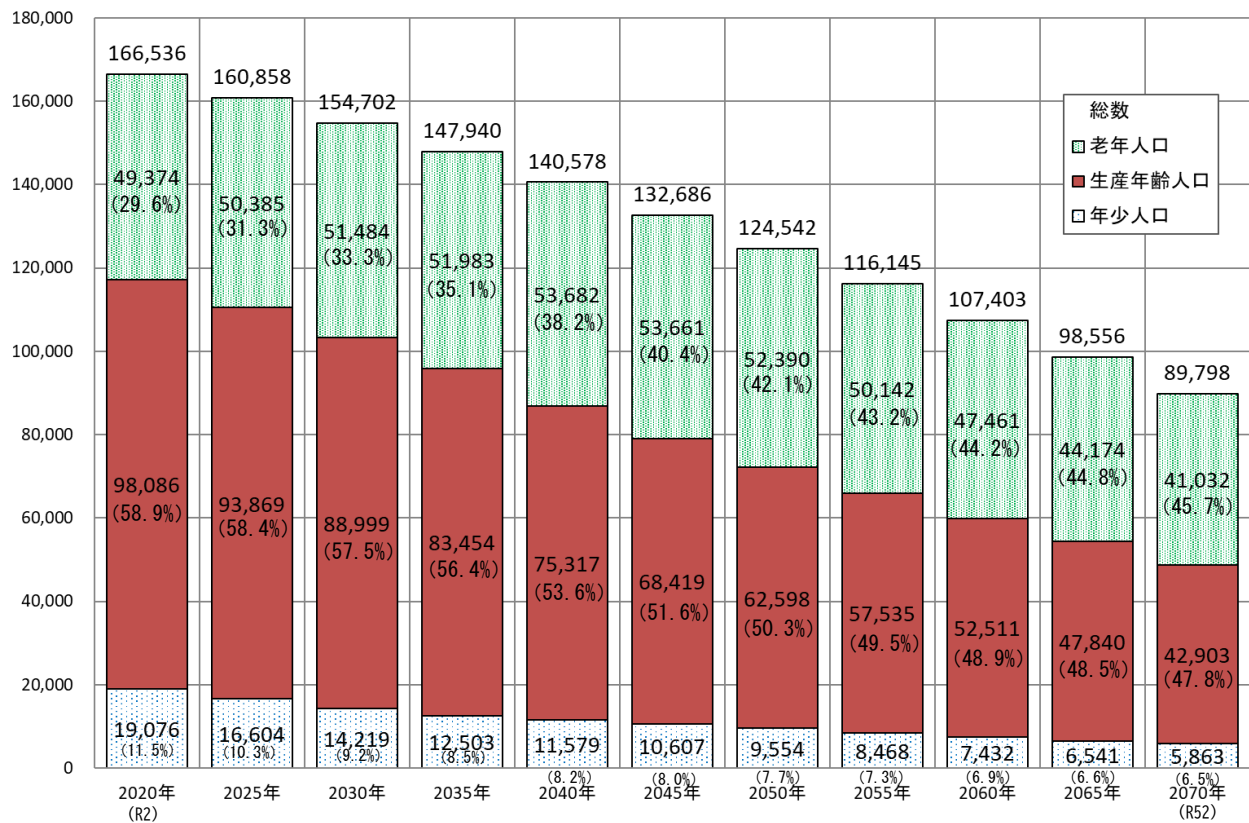
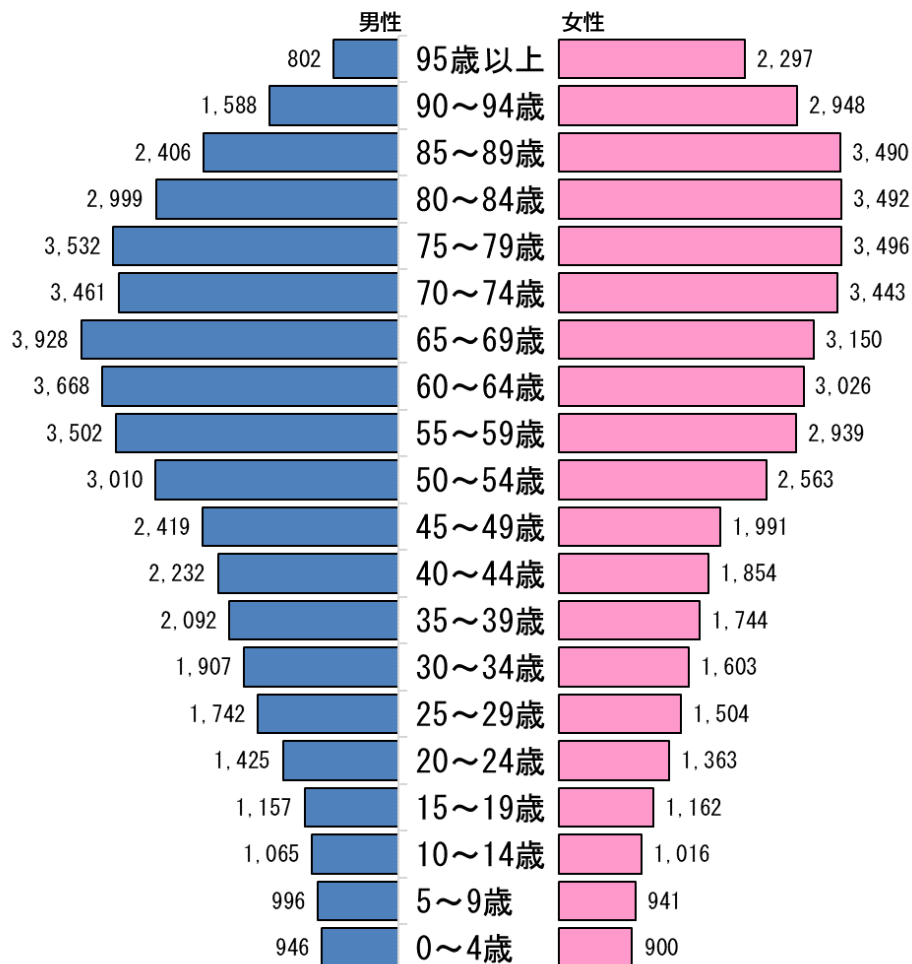


図 34 将来展望人口の人口ピラミッド(2070 年中位推計)



IV 取り組みの基本方針

1 基本方針

人口減少が加速し、本格的な人口減少社会を迎える中、持続的に成長を続ける活力ある地域社会をつくるには、人口減少をできるだけ「抑制」する視点に加え、仕事づくりなどを通して稼ぐ力を高め、生活環境の質的な向上をはかりながら、人口減少社会に「適応」していく対策がより一層重要となります。

一方、抑制対策の中心となる少子化対策を効果的に行うには、社会全体で取り組む必要があり、とりわけ経済的支援などの制度設計や財源確保は、国の取り組みが重要となります。

帯広市においては、仕事づくりや誰もが暮らしやすい環境づくりを一体的に進め、まちの活力や魅力の向上をはかることが重要です。

このため、第3期総合戦略においては第2期総合戦略に掲げた、基本目標「1新たな「しごと」を創り出す」「2十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる」「3結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を継続するとともに、4つ目の基本目標を「快適でいきいきと暮らせるまちをつくる」とし、国との役割分担のもと総合的な取り組みを推進します。

2 めざす姿

帯広市は豊かな自然を有し、農業と関連産業を中心とした産業基盤を築いてきた十勝の中核都市として都市機能が集積し、自然と調和した機能的で美しい都市空間を形成しながら発展してきました。

継承してきた自然や食、農は地域の大きな強みとなり、SDGsや食料安全保障など、自然や食の価値が見直される時代性も相まって、近年、さらにその価値は高まっています。

これまで、こうした強みを活かしチャレンジする人を呼び込み、域外企業との関係性を築きながら十勝全体で「フードバレーとかち」の取り組みを進めてきたことで、新しい仕事はもとより、前向きに挑戦する人たちのコミュニティが生み出され、まちの活力向上につながってきています。

わが国全体で人口減少が進行する中、活力あるまちづくりを進めるには、これまでの取り組みを基盤に海外も視野に入れ域外から稼ぐ視点で取り組みをさらに進め、新しい価値の創出や生産性の向上に取り組むことが重要です。

また、生活や文化と密接に関連する都市のみどり、そして技術革新が著しいデジタルは、私たちの日常生活をより豊かで生き生きとしたものにするインフラとして大きな可能性を有するものであり、生活と結び付け広く利活用を進める必要があります。

こうした考え方のもと、第3期総合戦略の推進を通し、今より少ない人口であっても、ここに暮らす人々が豊かさを感じる活力のあるまちの実現をめざします。

豊かさを感じる活力のあるまち
～フードバレーとかち～

3 基本目標と取り組みの方向

基本目標	取り組みの柱	取り組み項目
(1) 新たな「しごと」を創り出す	① 農業・食関連産業等の振興	ア) 先端的な農業の推進 イ) 食の備蓄・加工・物流拠点の形成 ウ) 海外展開の促進 エ) 商品開発・販路開拓支援
	② 産業基盤の強化	ア) 創業・起業支援 イ) 中小企業の経営支援 ウ) 人材の確保 エ) 企業集積の促進
	③ 産業人の育成	ア) 次世代の担い手育成 イ) 能力開発の支援 ウ) リーダー人材の育成
(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる	① 移住・定住の促進	ア) ふるさと教育の推進 イ) 移住支援
	② 地域特性を活かした“十勝観光”の展開	ア) 体験・滞在型観光の推進 イ) インバウンド誘客の促進 ウ) スポーツ大会、コンベンション等の誘致
(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる	① 結婚・出産を支える環境づくり	ア) 共に働き共に子育てする環境づくり イ) 母子保健の推進
	② 子どもを安心して育てられる環境づくり	ア) 子育てしやすい環境づくり イ) 教育環境の確保
(4) 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる	① 支え合いの地域づくり	ア) 高齢者・障害者の生活支援 イ) 外国人が生活しやすい環境づくり ウ) 地域防災力の強化
	② 快適な都市環境の確保	ア) みどりを活用した都市環境の形成 イ) 都市機能・地域公共交通の確保
	③ 市民活動の活性化	ア) 地域コミュニティの支援 イ) 多様な主体の活躍促進
	④ 市民サービスのデジタル化	ア) デジタルを活用した利便性の向上

(1) 新たな「しごと」を創り出す

【取り組みの方向】

海外を視野に域外から稼ぐことができる仕事の創出をはかるため、地域の強みを活かし、農業・食関連産業等の振興や、産業基盤の強化、産業人の育成に取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値(R5)	目標値(R11)
農業産出額	354億円	390億円
創業・起業件数	647件 (R1-R5 累積)	688件 (R7-R11 累積)
法人市民税(法人税割)の賦課法人数	2,490社	2,520社

① 農業・食関連産業等の振興

ア) 先端的な農業の推進

基幹産業である農業の更なる成長や関連産業への波及、雇用創出などにつなげるため、ICT 等を活用した先端的な技術の導入促進、和牛生産振興などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 新規作物・品種の導入支援
- ICT 等の先端的な技術の導入支援
- 黒毛和牛の生産振興
- 十勝バイオマス産業都市構想の推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
スマート農業普及率	64.1% (R5)	67.0% (R11)

イ) 食の備蓄・加工・物流拠点の形成

道内の広域交通網における十勝・帯広の地理的優位性を活かし、食の備蓄・加工・物流拠点の形成の促進などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 食の備蓄・加工・物流拠点の形成促進
- 高速道路網の整備促進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
帯広川西ICフードテックパーク事業用地開発許可面積	0ha (R5)	14ha (R11)

ウ) 海外展開の促進

規模の大きい海外市場における稼ぐ力を高めるため、関係団体や民間事業者と連携し、地元産品の国際競争力の強化や販路拡大に向けた取り組みを進めます。

◎取り組み内容

- 海外の市場開拓・販路開拓支援

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
食品輸出に向けた商談件数	28件 (R5-R6 平均)	28件 (毎年度)

エ) 商品開発・販路開拓支援

地域資源を活用した新たなビジネスの創出を促進するため、関係機関と連携し、地元企業が行う製品・サービス開発から販路開拓までの取り組みを総合的に支援します。

◎取り組み内容

- 製品開発から技術導入、販路開拓までの総合的なものづくり支援
- 域内外事業者のマッチング支援
- 地域の特産品等の普及宣伝及び販路拡大

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
販路拡大に向けた「北海道の物産と観光展」の出品企業数	17社 (R2-R5 平均)	18社 (毎年度)

② 産業基盤の強化

ア) 創業・起業支援

若者にとって魅力ある仕事づくりにつなげるため、関係機関と連携し、創業・起業を志す人材の発掘や育成、地域で生まれた事業構想の事業化に至るまでの総合的な支援を進めます。

◎取り組み内容

- 事業構想づくりの支援
- 事業化・事業拡大の支援
- 起業家人材のコミュニティの形成

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
創業・起業支援件数	376件 (R1-R5 平均)	421件 (毎年度)

イ) 中小企業の経営支援

地元企業の持続的な成長に向けた経営基盤の強化をはかるため、関係機関と連携し、企業が行う生産性向上や人材確保などの支援に取り組みます。

◎取り組み内容

- 製品開発から技術導入、販路開拓までの総合的なものづくり支援(再掲)
- 生産性向上等のための設備投資への支援
- デジタル技術の導入支援
- 関係機関と連携した事業承継の支援

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
新製品・新技術の開発等に向けた技術相談件数	937件 (R1-R5 平均)	1,060件 (毎年度)

ウ) 人材の確保

地元企業の安定経営に資する人材確保をはかるため、企業と連携した若年者の定着支援や、高齢者・障害者とのマッチング支援、域外からの UIJ ターンの促進などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 若年者の地元企業定着支援
- 高齢者・障害者と地元企業とのマッチング支援
- UIJ ターンの促進
- 外国人の就労に係る事業者等への支援
- 介護・看護に関する人材の確保

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
市が運営する就職マッチングシステム「ビズロケとかち」の新規登録者数	1,035人 (R5×5年※)	1,200人 (R7-R11 累積)

※直近の実績(令和 5 年度)207人が5年継続した場合

エ) 企業集積の促進

域内外の企業立地や事業拡大を通じて、産業振興や雇用の創出をはかるため、企業立地促進条例に基づく支援などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 企業立地促進条例に基づく企業立地支援

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
企業立地補助制度を活用した企業数	4. 6件 (R1-R5 平均)	4件 (毎年度)

③ 産業人の育成

ア) 次世代の担い手育成

地域の問題解決能力を有した人材の育成をはかるため、産学官金の連携により、体系的なキャリア教育²や若手起業家の育成に取り組めます。

◎取り組み内容

○起業家育成プログラムの推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
事業創発プログラム累積参加者数	392人 (R5 累積)	590人 (R11 累積)

イ) 能力開発の支援

若年者がやりがいを持って働き続けられる環境づくりに向け、関係機関と連携し、高度な技能などを定着させる職業能力の開発事業に対する支援を進めます。

◎取り組み内容

○職業能力開発事業への支援

○通年雇用に向けた資格取得の支援や技能講習等の開催

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
通年雇用促進支援事業参加者数	133人 (R5)	150人 (毎年度)

ウ) リーダー人材の育成

地域経済の活性化に貢献する人材を育成するため、高等教育機関等と連携し、食・農分野におけるリーダー人材や専門人材の育成に取り組めます。

◎取り組み内容

○高等教育機関等と連携したリーダー人材の育成

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
リーダー人材育成講座参加者数	212人 (R1-R5 平均)	235人 (毎年度)

² キャリア教育

社会で役割を果たしながら自分らしい生き方を実現していくため、学びや仕事などを通じて、経験や知識を蓄積すること。

(2) 十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

【取り組みの方向】

定住人口や交流人口、関係人口の拡大につなげるため、移住・定住の促進や地域特性を生かした“十勝観光”の展開に取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値(R5)	目標値(R11)
移住者数	176人 (R1-R5 累積)	245人 (R7-R11 累積)
宿泊客延べ数	108万人	116万人
空港旅客数	65.1万人	83.0万人

① 移住・定住の促進

ア) ふるさと教育の推進

十勝・帯広への愛着や誇りを醸成し、将来の地元定着やまちづくりへの参画意識の向上につなげるため、地域の自然や歴史・文化、産業などに触れ、ふるさとの魅力を再発見する学習機会を提供します。

◎取り組み内容

- 地域に根差した教育の推進
- 地域の歴史や文化等に関する生涯学習機会の提供

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある子ども(中学生)の割合	47.2% (R2-R5平均)	55.0% (R11)

イ) 移住支援

帯広市への若年世代の移住を促進し、定住人口の増加、地域産業の担い手確保などにつなげるため、仕事や生活環境などの幅広い視点から、情報発信やきめ細かな相談支援を進めます。

◎取り組み内容

- 移住に関する情報発信、相談支援
- UIJ ターンの促進(再掲)

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
移住相談件数	144件 (R1-R5 平均)	180件 (毎年度)

② 地域特性を活かした“十勝観光”の展開

ア) 体験・滞在型観光の推進

観光地としての魅力を高めるため、関係機関や DMO³などと連携し、地域の強みである自然や食・農など、地域特性を活かした体験・滞在型を柱とする観光振興を展開します。

◎取り組み内容

- 十勝の特性を活かした観光コンテンツの開発・担い手育成
- 観光プロモーション活動の実施
- 道内のDMOや空港運営者などと連携した広域観光の推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
十勝のアウトドア観光消費額	6.4億円 (R5)	7.2億円 (R11)

³ DMO(ディーエムオー)

Destination Management/Marketing Organization の略で、地域の観光のマネジメント及びマーケティング等を一体的に担う組織体。

イ) インバウンド誘客の促進

観光消費の拡大につなげていくため、十勝18町村やDMO、空港運営者などと連携し、自然や農業、食などを活かした高付加価値なコンテンツを提供するインバウンド観光に取り組めます。

◎取り組み内容

- 十勝の特性を活かしたインバウンド観光の推進
- 道内のDMOや空港運営者などと連携した広域観光の推進(再掲)

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
訪日外国人宿泊客延べ数	22,475人 (R5)	41,060人 (R11)

ウ) スポーツ大会、コンベンション等の誘致

交流人口や関係人口の拡大をはかるため、関係団体等と連携し、市内を会場とするスポーツ大会やコンベンションの誘致に取り組めます。

◎取り組み内容

- スポーツの国際・全国・全道大会の誘致
- コンベンションの誘致

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
市内を会場に開催された大会等の数	221件 (H27-R5 平均)	221件 (毎年度)

(3) 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【取り組みの方向】

男女ともにその希望に応じ働きながら、結婚し、子育てする環境の充実をはかるため、国との役割分担のもと、結婚・出産を支える環境づくり、子どもを安心して育てられる環境づくりに取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値(R5)	目標値(R11)
育休制度導入率	68.9%	74.9%
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	24.0%	30.0%
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	88.8%	93.0%

① 結婚・出産を支える環境づくり

ア) 共に働き共に子育てする環境づくり

男女がともに働きながら子育てする環境づくりを推進するため、ワーク・ライフ・バランス⁴などの働き方改革に関する周知・啓発などに取り組みます。

◎取り組み内容

- ワーク・ライフ・バランスに関する周知・啓発
- 市役所における働き方改革の推進
- 男女共同参画に向けた取り組み
- 企業における働き方改革の推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
市役所における育児休業を取得した男性職員の割合	60.0% (R5)	81.0% (R11)

⁴ ワーク・ライフ・バランス

「仕事と生活の調和」を意味し、働くすべての方々が、「仕事」と育児や介護、趣味や学習、休養、地域活動といった「仕事以外の生活」との調和をとり、その両方を充実させる働き方・生き方。

イ) 母子保健の推進

子どもを望む人が安心して出産できる環境づくりを推進するため、個々の状況に応じた相談対応や経済支援などに取り組めます。

◎取り組み内容

- 妊娠・出産に係る講座や相談会等の開催
- 先進不妊治療への支援
- 母子手帳アプリ「子育てアプリおびモ」を活用した情報提供の充実

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
母子健康手帳交付時の「子育てアプリおびモ」の利用率	82.1% (R5)	90.0% (R11)

② 子どもを安心して育てられる環境づくり

ア) 子育てしやすい環境づくり

子育て世帯の不安感・負担感を軽減するため、子どもの発達段階に応じたきめ細かな支援や地域で子育てを支える環境づくりなどに取り組めます。

◎取り組み内容

- 幼稚園・保育所・認定こども園や子育て支援事業等に関する情報提供
- こども家庭センターの設置
- 保育 ICT システムの活用
- 地域で子育てする環境づくり
- 相談環境の充実
- 幼児教育・保育環境の確保

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
保育所等の待機児童数	0人 (R5)	0人 (毎年度)

イ) 教育環境の確保

子どもの健やかな成長を支える環境づくりを進めるため、子どもが安心して過ごせる居場所づくり、デジタル技術を活用した子どもの多様な学びの場の提供を進めます。

◎取り組み内容

- 放課後子ども広場の実施
- こども学校応援地域事業の推進
- 多様な学びを支えるプラットフォーム⁵の運営
- ICTを活用した授業の推進
- 小中一貫教育等の推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
授業でコンピュータなどの ICT を活用したいと思う 中学生の割合	78.0% (R5)	80.0% (R11)

⁵ 多様な学びを支えるプラットフォーム

帯広市教育委員会では、主に心理的要因や集団不適應等によって、不登校の状態にある児童生徒を対象に対面形式で支援を受けられる「教育支援センターひろびろ」やデジタル技術を活用した学びのプラットフォーム「ひろびろチョイス」を運営している。不登校の児童生徒の多様な学びの機会を確保し、社会的自立につなげていくことを目指している。

(4) 快適でいきいきと暮らせるまちをつくる

【取り組みの方向】

人口減少下においても、誰もが快適に暮らせる環境の充実をはかるため、支え合いの地域づくりや都市のみどりを活用した快適な都市空間の確保のほか、行政サービスのデジタル化などに取り組みます。

【数値目標】

指 標 名	基準値(R5)	目標値(R11)
直近1年間で地域社会活動に参加した市民の割合	35.2%	38.8%
帯広の森・はぐくむの利用者数	76,349人 (R1-R5 累積)	84,000人 (R7-R11 累積)
帯広市の手続きのデジタル化が進んだと思う市民の割合	31.8%	37.8%

① 支え合いの地域づくり

ア) 高齢者・障害者の生活支援

誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられる環境づくりをはかるため、地域包括ケアの推進や、医療・福祉人材の確保、障害者手帳のデジタル化などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 介護予防・生活支援サービスの提供
- 医療・介護連携の促進
- 認知症ケアの実施
- 介護・看護に関する人材の確保(再掲)
- 健康増進に係る普及啓発
- 介護保険認定業務、障害支援区分認定のデジタル化の推進
- 障害者手帳のスマホアプリの利用促進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
地域支え合い体制づくり事業(市民活動プラザ六中)利用者数	46,240人 (R5)	60,440人 (R11)

イ) 外国人が生活しやすい環境づくり

言葉の壁や文化の違いなどに関わらず、外国人が地域の一員として暮らせる環境づくりを進めるため、相互理解の促進や国際理解の推進、就労に関する支援などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 在住外国人への暮らしの情報提供や相談対応
- 外国人と市民の国際交流機会の創出
- 外国人の就労に係る事業者等への支援(再掲)

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
国際理解推進事業・国際交流事業参加者数	8,540人 (R5)	12,200人 (R11)

ウ) 地域防災力の強化

市民・地域・行政がそれぞれの役割を担い、災害に強いまちづくりをはかるため、防災意識の啓発や、災害時における即応体制の強化に取り組みます。

◎取り組み内容

- 自主防災組織の活動支援
- 避難支援プラン(個別計画)作成の促進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
自主防災組織活動カバー率	87.8% (R5)	100% (R11)

② 快適な都市環境の確保

ア) みどりを活用した都市環境の形成

快適に暮らせる都市環境づくりを進めるため、都市のみどりの利活用を促進するほか、自然環境と経済活動の調和をはかるゼロカーボン⁶の推進などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 帯広の森や緑ヶ丘公園の利活用の推進
- ゼロカーボンの推進
- 十勝バイオマス産業都市構想の推進(再掲)

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
公園行為許可件数	83件 (R4-R5 平均)	85件 (R11)

イ) 都市機能・地域公共交通の確保

都市機能・地域公共交通の確保につなげるため、長期的な視点で都市機能や住宅の適切な誘導と公共交通ネットワークについて検討を進めながら、中心市街地の活性化、空き家の利活用・除却、生活交通路線の維持、大規模未利用地の活用促進などに取り組みます。

◎取り組み内容

- 立地適正化計画⁷の策定
- 地域公共交通の利用促進
- 中心市街地の活性化の支援
- 公共施設等の維持管理
- 空き家の利活用・除却の促進
- 大規模未利用地の活用促進
- 新たなモビリティサービス⁸の検討

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
空き家の利活用・除却件数	182件 (R5)	210件 (R11)

⁶ ゼロカーボン

「ゼロカーボン」とは、温室効果ガスの排出量を全体としてゼロにすることである。温室効果ガスとは、二酸化炭素(CO₂)やメタン(CH₄)といった、地球を温かく保つ働きを持つ気体の総称であり、こうした温室効果ガスは、電気を作ったり、私たちがガソリン車に乗ったりすることによって排出されている。この温室効果ガスの排出量をできるだけ減らし、同時に森林などによる吸収量を増やすことで、排出量と吸収量をプラスマイナスゼロにし、その結果、大気中の温室効果ガスをこれ以上増やさないということである。

⁷ 立地適正化計画

人口減少を背景として、将来的に生活に必要な施設や公共交通の維持が困難になることが懸念される中、生活サービス機能や居住の誘導と公共交通ネットワークの形成に連携して取り組む「コンパクト・プラス・ネットワーク」の考え方のもと、都市構造の再編をはかるための計画。

⁸ 新たなモビリティサービス

従来の交通手段や運輸サービスとは異なる、新しい技術を用いた移動手段等を指す。例として複数の交通手段の検索・予約・決済などをオンライン上で一括して提供するサービスや自動運転自動車、利用者のリクエストに応じて運行するオンデマンド交通などがある。

③ 市民活動の活性化

ア) 地域コミュニティの支援

身近な地域における市民主体の取り組みを促進するため、時代の変化に即したコミュニティ形成に向けた支援に取り組みます。

◎取り組み内容

- 町内会活動の支援
- コミュニティ施設の効果的な運営

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
コミュニティ活動に関する研修会参加者数	238人 (R5)	253人 (R11)

イ) 多様な主体の活躍促進

誰もが個性や能力を発揮し、生き生きと活躍できる環境づくりを進めるため、まちづくりに関わる団体や女性、学生など幅広い市民の活動を支援するほか、多様な性への理解を促進します。

◎取り組み内容

- 市民が提案する主体的なまちづくり活動の支援
- 男女共同参画に向けた取り組み(再掲)
- 学生主体のまちづくり活動の推進
- 多様な性を認め合う地域社会の実現に向けた取り組み

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
審議会等への女性の参画率	33.9% (R5)	40.0% (毎年度)

④ 市民サービスのデジタル化

ア) デジタルを活用した利便性の向上

市民サービスの利便性向上につなげるため、市役所の窓口や行政手続きのデジタル化の推進などに取り組めます。

◎取り組み内容

- 窓口デジタル化の推進
- 行政手続きのオンライン化の推進
- 情報提供方法の多様化と最適化の推進

◎重要業績評価指標(KPI)

指 標 名	基準値	目標値
帯広市の手続きのオンライン申請の利用割合	21.3% (R5)	33.6% (R11)

V 参考資料

1 数値目標・重要業績評価指標(KPI)一覧

(1)新たな「しごと」を創り出す

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
農業産出額	帯広市の基幹産業であり、関連産業を含む新たなしごととの創出の基盤となる農業の活性化の状況を示す指標として設定します。	帯広市の農協取扱高及び一部商系の取引額の合計(当該年1月～12月)	令和5年の実績354億円を基準値とし、農業団体等との協議を踏まえ、年約2%ずつの増加を目指し、390億円を令和11年度の目標値とします。
創業・起業件数	地域産業の活性化や雇用の確保に必要な新たなしごととの創出の状況を示す指標として設定します。	釧路地方法務局帯広支局管轄に新規法人登記された帯広市内に本店が所在する株式会社・合同会社・合資会社数(当該年1月～12月)	年により変動があるため、令和元年～令和5年の累積値647件を基準値とし、平成26年～平成30年の累積値と基準値の差(累積で41件)の増加を目指し、累積で688件を令和11年度の目標値とします。
法人市民税(法人税割)の賦課法人数	企業の経営の状況を示す指標として設定します。	帯広市が当該年度に法人市民税(法人税割)を賦課した法人数	令和5年の実績2,490社を基準値とし、平成30年度から令和5年度にかけて約1%で増加してきた傾向を今後も維持することを目指し、2,520社を令和11年度の目標値とします。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
スマート農業普及率	「先端的な農業の推進」の進捗を測る指標として設定します。	帯広市内の全農家のうち、当該年度末にGPS基地局を利用している農家及び当該年度末までに搾乳ロボット等を導入した農家の割合	令和5年度の実績64.1%を基準値とし、中規模以上の畑作・畜産農家全てが導入することを <u>目指し</u> 、67.0%を令和11年度の目標値とします。
帯広川西ICフードテックパーク事業用地開発許可面積	「食の備蓄・加工・物流拠点の形成」の進捗を測る指標として設定します。	農村地域への産業の導入に関する実施計画書等に基づき開発許可を行った面積	帯広川西ICフードテックパーク事業組合が先行して開発を行う予定の14haの開発見通しが立っていることを、令和11年度の目標値とします。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
食品輸出に向けた商談件数	「海外展開の促進」の進捗を測る指標として設定します。	商社マッチング北海道(帯広)の商談件数	年により変動があるため、令和 5 年度～令和 6 年度の平均値 28 件を基準値とし、当該値以上を毎年度の目標値とします。
販路拡大に向けた「北海道の物産と観光展」の出品企業数	「商品開発・販路開拓支援」の進捗を測る指標として設定します。	「北海道の物産と観光展」における市内事業者の出品企業数	年により変動があるため、令和 2 年度～令和 5 年度の平均値 17 社を基準値とし、この期間の最大値である 18 社以上を毎年度の目標値とします。
創業・起業支援件数	「創業・起業支援」の進捗を測る指標として設定します。	創業支援等事業計画に基づく市内支援機関の創業支援件数、及び「とかち・イノベーション・プログラム」で生まれた事業構想数の合計(いずれも当該年度)	年により変動があるため、令和元年度～令和 5 年度の平均値 376 件を基準値とし、この期間の最大値である 421 件以上を毎年度の目標値とします。
新製品・新技術の開発等に向けた技術相談件数	「中小企業の経営支援」の進捗を測る指標として設定します。	とかち財団が実施している技術指導・企業相談の件数	年により変動があるため、令和元年度～令和 5 年度の平均値 937 件を基準値とし、この期間の最大値をもとに 1,060 件以上を毎年度の目標値とします。
市が運営する就職マッチングシステム「ビズロケとかち」の新規登録者数	「人材の確保」の進捗を測る指標として設定します。	「ビズロケとかち」の新規登録者数	令和 5 年の実績 207 人が 5 年間継続した場合の 1,035 人を基準値とし、毎年平均 16%増の新規登録を目指し、累積の登録者数 1,200 人を令和 11 年度の目標値とします。
企業立地補助制度を活用した企業数	「企業集積の促進」の進捗を測る指標として設定します。	企業立地補助制度を活用した企業数	令和元年度～令和 5 年度の平均値 4.6 件を基準値とし、市が保有する産業用地が現状ないことを踏まえ、4 件以上を毎年度の目標値とします。
事業創発プログラム累積参加者数	「次世代の担い手育成」の進捗を測る指標として設定します。	「とかち・イノベーション・プログラム」の事業開始当初から当該年度末までの参加実人数	平成 27 年度～令和 5 年度までの累積人数 392 人を基準値とし、毎年、直近過去 5 年間の平均 33 人の参加を目指し、累積で 590 人を令和 11 年度の目標値とします。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
通年雇用促進支援事業参加者数	「能力開発の支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度に通年雇用促進協議会の訓練、講習、資格取得助成を受けた人数	令和 5 年度の実績 133 人を基準値とし、季節雇用者の減少に伴い参加者数が減少傾向であることを踏まえ、令和 2 年度～令和 5 年度の平均値 150 人以上を毎年度の目標値とします。
リーダー人材育成講座参加者数	「リーダー人材の育成」の進捗を測る指標として設定します。	フードバレーとかち人材育成事業における当該年度の参加者数	年により変動があるため、令和元年度～令和 5 年度の平均値 212 人を基準値とし、この期間の最大値である 235 人以上を毎年度の目標値とします。

(2)十勝・帯広への「ひと」の流れをつくる

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
移住者数	定住人口の拡大状況を示す指標として設定します。	帯広市に移住相談(来庁、電話、UIJターンの促進事業への参加等)をした人のうち、当該年度に帯広市に移住した人数	年により変動があるため、令和元年度～令和5年度の累積176人を基準値とし、この期間の最大値である年49人を目指し、累積で245人を令和11年度の目標値とします。
宿泊客延べ数	交流人口、関係人口の拡大状況を示す指標として設定します。	帯広市のアンケート調査に回答した市内宿泊施設の当該年度の宿泊客延べ数の合計に、係数(全施設の収容能力/回答した施設の収容能力)を乗じた人数	令和5年度の実績108万人を基準値とし、新型コロナウイルス感染症拡大以前の平成28年度～平成30年度の平均値116万人を令和11年度の目標値とします。
空港旅客数	交流人口の拡大状況を示す指標として設定します。	帯広空港における定期便やチャーター便などの国内便・国際便を利用した旅客数の合計	令和5年度の実績65.1万人を基準値とし、空港運営者との協議を踏まえ、83.0万人を令和11年度の目標値とします。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることができる子ども(中学生)の割合	「ふるさと教育の推進」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度の全国学力・学習状況調査で「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがありますか」の設問に「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と回答した割合	年により変動があるため、令和2年度～令和5年度の平均値47.2%を基準値とし、教育基本計画に掲げる目標値を踏まえ、55%を令和11年度の目標値とします。
移住相談件数	「移住支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度における帯広市への移住相談件数(来庁、電話等)およびUIJターンの促進事業の参加者数の合計	年により変動があるため、令和元年度～令和5年度の平均値144件を基準値とし、この期間の最大値である180件以上を毎年度の目標値とします。
十勝のアウトドア観光消費額	「体験・滞在型観光の推進」の進捗を測る指標として設定します。	十勝管内における観光入込客数に占めるアウトドア拠点施設の利用者数の割合に観光消費額を乗じた額	令和5年度の実績6.4億円を基準値とし、新型コロナウイルス感染症拡大以前の平成28年度～平成30年度の平均値7.2億円を令和11年度の目標値とします。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
訪日外国人宿泊客延べ数	「インバウンド誘客の促進」の進捗を測る指標として設定します。	帯広市のアンケート調査に回答した市内宿泊施設の当該年度の外国人宿泊客延べ数の合計に、係数(全施設の収容能力／回答した施設の収容能力)を乗じた人数	令和 5 年度の実績22,475人を基準値とし、道内空港への国際線の就航件数の増加などにより突出して過去最大値となった平成30年度実績値を目指し、41,060人を令和11年度の目標値とします。
市内を会場に開催された大会等の数	「スポーツ大会・コンベンション等の誘致」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度に市内で開催されたスポーツ大会・合宿、及びコンベンションの件数の合計	年により変動があるため、平成 27 年度～令和 5 年度の平均値 221 件を基準値とし、全国的に青少年のスポーツ競技者が減少傾向にあることなどを踏まえ、基準値 221 件以上を毎年度の目標値とします。

(3)結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
育休制度導入率	出産後も働き続けられる就労環境の整備状況を示す指標として設定します。	当該年度の事業所雇用実態調査に回答した市内事業所において、育児休業制度を導入している割合	令和 5 年度の実績 68.9%を基準値として、年1%ずつ増加させることを目指し、74.9%を令和 11 年度の目標値とします。
事業所の育児休業を取得した男性従業員の割合	男性が育児に参加し共に子育てする就労環境の整備状況を示す指標として設定します。	当該年度の事業所雇用実態調査に回答した市内事業所において、5人以上の従業員を雇用している事業所で配偶者が出産した者のうち、育児休業を取得した男性従業員の割合	令和 5 年度の実績 24.0%を基準値として、年1%ずつ増加させることを目指し、30.0%を令和 11 年度の目標値とします。
この地域で子育てをしたいと思う親の割合	安心して子どもを産み育てられる地域社会の実現の度合いを示す指標として設定します。	当該年度の乳幼児健診時のアンケートで「この地域で子育てをしたいと思う」の設問に「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した割合	令和 5 年度の実績 88.8%を基準値として、第 2 期総合戦略の目標値 93.0%が未達成だったことから、93.0%を令和 11 年度の目標値とします。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
市役所における育児休業を取得した男性職員の割合	「共に働き共に子育てする環境づくり」の進捗を測る指標として設定します。	配偶者が出産した者のうち、2 週間以上育児休業を取得した市の男性職員の割合 (2 週間以上育児休業を取得した男性職員の数／配偶者が出産した男性職員の数)×100	令和 5 年度の実績 60.0%を基準値とし、政府目標を踏まえ、81.0%を令和 11 年度の目標値とします。
母子健康手帳交付時の「子育てアプリおびモ」の利用率	「母子保健の推進」の進捗を測る指標として設定します。	母子健康手帳交付の予約を子育てアプリおびモにより実施した人の割合 (子育てアプリおびモによる予約数／母子健康手帳交付数)×100	令和 5 年度の実績 82.1%を基準値とし、スマートフォンを持たない人やアプリを利用できない人が一定数いることを考慮し、90.0%を令和 11 年度の目標値とします。
保育所等の待機児童数	「子育てしやすい環境づくり」の進捗を測る指標として設定します。	市内の認可保育所等への入所を希望しているものの、いずれにも入所できていない0～5歳児の児童数(当該年度4月1日現在)	年度途中では待機児童が発生している状況等を踏まえ、引き続き毎年度、待機児童ゼロを維持します。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
授業でコンピュータなどの ICT を活用したいと思う中学生の割合	「教育環境の確保(ICT による多様な学びの場の提供)」の進捗を測る指標として設定します。	「授業で、もっとコンピュータなどの ICT を活用したいと思いますか」という設問に対し、「当てはまる」「どちらかといえば、当てはまる」と当該年度の教育研究所が実施するアンケート調査に回答した中学生の割合	令和 5 年度の実績78%を基準値とし、教育基本計画の目標値を踏まえ、80%を令和 11 年度の目標値とします。

(4)快適でいきいきと暮らせるまちをつくる

【数値目標】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
直近 1 年間で地域社会活動に参加した市民の割合	人のつながりの中で、いきいきと暮らせる地域であることを示す指標として設定します。	市民アンケート調査に回答した市民のうち、直近1年間で防災や防犯、教育、環境美化などの地域社会活動に参加した人の割合 (「地域社会活動に参加した」と回答した市民／当該質問有効回答者数) ×100	令和 5 年度の実績 35.2%を基準値とし、総合計画の推進計画を踏まえ、年 0.6%の上昇を目指し 38.8%を令和 11 年度の目標値とします。
帯広の森・はぐくむの利用者数	快適な都市環境が確保されている地域であることを示す指標として設定します。	自然・みどりと調和した帯広の都市づくりの核となる場所「帯広の森」の拠点施設である「帯広の森・はぐくむ」の当該年度における来館する人の数	年により変動があるため、令和元年度～令和 5 年度の累積値76,349人を基準値とし、約10%の上昇を目指し累積で 84,000 人を目標値とします。
帯広市の手続きのデジタル化が進んだと思う市民の割合	市民生活の利便性を示す指標として設定します。	市民アンケート調査に回答した市民のうち、市の手続きのデジタル化が進んでいると思うかという設問で「進んでいる」「どちらかと言えば進んでいる」と回答した人の割合	令和 5 年度の実績 31.8%を基準値とし、国による同様の意識調査の結果を踏まえ、毎年 1%ずつの上昇を目指し 37.8%を令和 11 年度の目標値とします。

【重要業績評価指標(KPI)】

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
地域支え合い体制づくり事業(市民活動プラザ六中)利用者数	「高齢者・障害者の生活支援」の進捗を測る指標として設定します。	当該年度における市民活動プラザ六中の一般利用者数	令和 5 年度の実績 46,240 人を基準値とし、令和元年度～令和 5 年度の最大値をもとに 60,440 人を令和 11 年度の目標値とします。
国際理解推進事業・国際交流事業参加者数	「外国人が生活しやすい環境づくり」の進捗を測る指標として設定します。	外国人と市民の国際交流機会の創出や文化紹介等に関する事業の当該年度の参加者数	令和 5 年度の実績 8,540 人を基準値とし、新型コロナウイルス感染症拡大以前の平成 30 年の実績を踏まえ、43%の増加を目指し、12,200 人を令和 11 年度の目標値とします。

指 標 名	指標設定の考え方	実績値の算定方法	目標値設定の考え方
自主防災組織活動力 バー率	「地域防災力の強化」の 進捗を測る指標として 設定します。	市内の全世帯のうち自主防災組織の活 動範囲に含まれる世帯の割合(当該年 度末日現在、消防防災・震災対策現況調 査(消防庁)29 表で報告している数値 を用いて算定)	令和 5 年度の実績 87.8%を基準 値とし、100%を令和 11 年度の目 標値とします。
公園行為許可件数	「みどりを活用した都市 環境の形成」を測る指 標として設定します。	「帯広市都市公園条例」における制限行 為(業としての写真や動画の撮影、興 行、競技会、展示会、博覧会の開催な ど)の許可のため申請した行為に対し、 許可を行った件数	年により変動があるため、直近 2 か 年の平均値 83 件を基準値とし、第 2 次みどりの基本計画の目標値を踏 まえ、85 件を令和 11 年度の目標 値とします。
空き家の利活用・除 却件数	「都市機能・地域公共交 通の確保」の進捗を測 る指標として設定しま す。	各年度に利活用された空き家件数と除 却された空き家件数の合計値	令和 5 年度の実績 182 件を基準値 とし、住生活基本計画の目標値を踏 まえ、平成 28 年度～令和 4 年度の 平均値 200 件を超えることを目指 し、210 件を令和 11 年度の目標値 とします。
コミュニティ活動に 関する研修会参加者 数	「地域コミュニティの支 援」の進捗を測る指標と して設定します。	帯広市町内会連合会と帯広市が連携し て実施する研修会等への当該年度の参 加者数	令和 5 年度の実績 238 人を基準 値とし、毎年 1%ずつの上昇を目指 し、253 人を令和 11 年度の目標値 とします。
審議会等への女性の 参画率	「多様な主体の活躍促 進」の進捗を測る指標と して設定します。	法律・条例に基づき設置している帯広 市の審議会等の委員に占める当該年度 末現在の女性の割合	令和 5 年度の実績 33.9%を基準 値とし、第3次おびひろ男女共同参 画プランの目標値を踏まえ、40.0% 以上を毎年度の目標値とします。
帯広市の手続きのオ ンライン申請の利用 割合	「デジタルを活用した利 便性の向上」の進捗を 測る指標として設定し ます。	国が、地方公共団体で優先的にオンライ ン化を推進すべきとしている59手続き のうち、帯広市が取り扱う(手続き総件 数の過半数を占める eLTAX を除く)4 8手続きのオンライン申請の利用割合	令和 5 年度の実績 21.3%を基準 値とし、これまでの本市における伸 び率を踏まえ、33.6%を令和 11 年 度の目標値とします。

2 帯広市総合計画策定審議会への意見聴取状況

帯広市総合戦略推進会議設置要綱第6条に掲げる外部有識者として、帯広市総合計画策定審議会に意見聴取を実施しました。

○第1回(令和6年7月22日開催)

- ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括及び新たな総合戦略の策定について

○第3回(令和6年8月22日開催)

- ・帯広市人口ビジョンの改定について及び、
第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(骨子)について 他

○第4回(令和6年11月18日開催)

- ・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)について

○第5回(令和7年2月3日開催)

- ・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

帯広市総合計画策定審議会委員名簿(令和7年2月3日現在)

氏 名	所 属
岩田 明子	弁護士法人岩田法律事務所
氏 雅世	北海道退職校長会帯広会 副理事長
金山 紀久	とかち財団 理事長
河尻 修	帯広市川西農業協同組合 専務理事
川向 優子	地域包括支援センター帯広至心寮 管理者
今野 裕樹	帯広信用金庫経営企画部 副部長
坂口 琴美	十勝シティデザイン株式会社 代表取締役
住谷 晋	みなみ町こどもクリニック 院長
日月 伸	帯広の森・はぐくむ 施設長
野原 圭介	連合北海道帯広地区連合会 副会長
野村 文吾	十勝バス株式会社 代表取締役社長
林 祐利江	COMONOグループ マタママスクール 代表
松岡 準志	日本放送協会帯広放送局 局長
村田 浩一郎	帯広畜産大学 准教授
山川 知恵	空間 Works 代表 藤丸株式会社 取締役

3 帯広市総合戦略本部会議における審議状況

- 第1回帯広市総合戦略本部会議(令和6年7月16日 第3回全体庁議にて同時開催)
 - ・第2期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略の総括及び新たな総合戦略の策定について

- 第2回帯広市総合戦略本部会議(令和6年8月2日 第4回全体庁議にて同時開催)
 - ・帯広市人口ビジョンの改定について
 - ・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略骨子案について

- 第3回帯広市総合戦略本部会議(令和6年11月1日 第6回全体庁議にて同時開催)
 - ・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(原案)について

- 第4回帯広市総合戦略本部会議(令和7年1月30日 第10回全体庁議にて同時開催)
 - ・第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略(案)について

4 帯広市総合戦略本部会議設置要綱

(設置)

第1条 帯広市の人口減少の克服と、「まち」「ひと」「しごと」の創生に向けて、庁内の施策推進の横断的連携を図り、戦略的かつ計画的に対策を推進することを目的として、帯広市総合戦略本部会議(以下「本部会議」という。)を設置する。

(所管事務)

第2条 本部会議は、次の各号に掲げる事項を所掌する。

- (1) まち・ひと・しごと創生に関すること。
- (2) その他必要と認めること。

(本部会議)

第3条 本部会議は、市長及び次に掲げる者で構成する。

- (1) 副市長、公営企業管理者、教育長
 - (2) 帯広市事務分掌規則(平成4年規則第28号)第3条第1項の規定による各部の長(以下「部長等」という。)
 - (3) 前各号に定めるもののほか、市長が特に指定する職員
- 2 本部会議には、本部長と副本部長を置き、本部長には市長を、副本部長には、政策推進部を所管する副市長をもって充てる。
- 3 本部会議は、本部長が招集し、本部長が不在のときは、副本部長が本部会議を招集することができる。

(本部長、副本部長の役割)

第4条 本部長は、会議を統轄し、会議を主宰する。

- 2 副本部長は、本部会議の進行役を担う。

(事務局)

第5条 本部会議の庶務を処理するため、政策推進部企画室企画課に事務局を置く。

(外部有識者の参画)

第6条 まち・ひと・しごと創生を効果的・効率的に推進するため、地域の産業界や大学、金融機関、住民等から、地方創生に向けた取組や進捗状況等に関する意見を聴いた上で評価・検証等を行うこととする。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、本部会議の運営等に関し必要な事項は、本部長が別に定める。

附 則

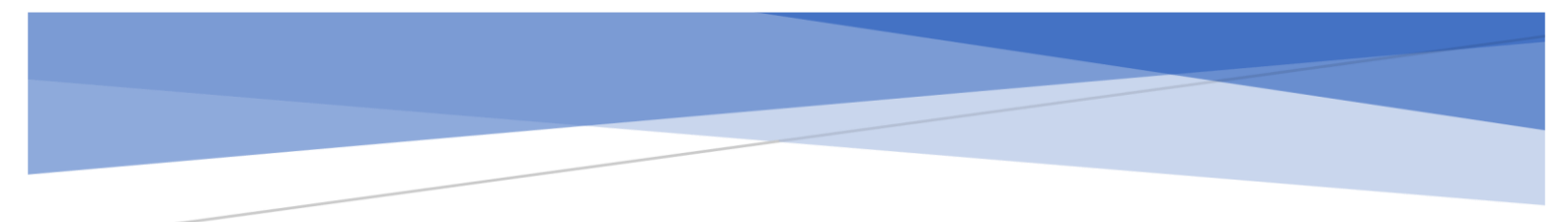
この要綱は、平成27年1月27日から施行する。

附 則(令和2年3月6日)

この要綱は、令和2年4月1日から施行する。

附 則(令和3年3月26日)

この要綱は、令和3年4月1日から施行する。



第3期帯広市まち・ひと・しごと創生総合戦略

発行 2025(令和7)年2月

編集 帯広市政策推進部

〒080-8670 帯広市西5条南7丁目1番地

TEL : 0155-65-4105 FAX : 0155-23-0151

E-mail : plan@city.obihiro.hokkaido.jp